

令和2年第7回(9月)川南町議会定例会会議録

令和2年9月10日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年9月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- | | | |
|---|---------|--|
| 6 | 福岡 仲次 君 | (1)ラズベリー栽培について
(2)空家問題について |
| 7 | 児玉 助壽 君 | (1)新型コロナウイルス感染症対策について |
| 8 | 河野 禎明 君 | (1)新中学校設置について
(2)通学路の安全確認について
(3)企業誘致について |
| 9 | 内藤 逸子 君 | (1)中学校の統廃合について
(2)新型コロナウイルス対策について
(3)牧場について
(4)ひばりが丘住宅付近に児童公園の建設はできないか。
(5)町有地の利用と整備について
(6)川南駅利用に伴う問題点について |

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするよう願います。

ただいま、町民健康課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○町民健康課長（米田 政彦君） 昨日の米田議員の質問に対する答弁で、入院協力医療機関数を17とお答えしましたが、17は病床数であり、実際には病院名、病院数ともに公表されていないため把握できません。おわびして訂正いたします。

○議長（河野 浩一君） 日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、福岡仲次君に発言を許します。

○議員（福岡 仲次君） おはようございます。それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

まず最初に、宮崎大学との共同研究ということで栽培されておりますラズベリーについて質問いたします。

町も資金を投資しての栽培をしていくということでしたが、現在の状況はどうなっているのかお尋ねします。

私の記憶では、平成30年をめどに加工品を開発を含め研究していくということであったように思います。また、それまでに4名の方が協力を考えているとのことでしたがどうですか。その成果は。生食用、加工用、どちらを選ばれたのか。今後、農家への普及があるのか、あるとすればどのような形で行われるのかお聞きします。また、10アール当たりの収量はどのくらいあったのか。農家への推進をされたのかを伺います。

あとの空き家問題につきましては質問席から伺いますので、よろしく願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） それでは、改めておはようございます。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

議員が言われるとおり、宮崎大学との連携協定を結びました。その中の一つでラズベリーの品種開発ということで取り組ませていただいております。当初、平成28年から3年間ということでございました。新しい品種に関してなかなか形は見えどもなかなか成果がでないということで1年は延長させていただいたところがございます。その後も、現在、農業大学校のほうとも連携に入っておりますが、この28年から大学の連携協定ではありますが、それ以前からラズベリーについては役場のほうに随分、問合せというか打合せをしていただいております当時の産業課長、現在は副町長ですけど、ずっと関わってきてもらっていますので、答弁を副町長にさせます。

○副町長（押川 義光君） 福岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

ラズベリーをなぜ始めたかということから、まず始めたいと思います。平成26年に県の農業連携推進室、農政水産部にありますけれども、そちらのほうからこれから新しく取り組むにはどういう作物がいいのかという話の中でラズベリーはどうだろうか、それについては宮崎大学にも専門の先生がいらっしゃるという、先ほどありました國武先生なんですけれども、そういうことから若干興味を持ちまして、そういう分野もいいのではないかと、南限が滋賀県ということで今までありましたけれども、それを一気に宮崎で大量な生産ができないのかということで県のほうも注目しておりまして、それを取り入れて本町でもやってみてはどうかと。ただし、川南オリジナルの形じゃないとよくないということで始めてきたのが実態でございます。

それで、26年、27年を経て、28年に初めて宮崎大学との連携協定ということで結んで栽培を始めた、試験研究を始めたということでございます。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 28年からということで、確かそのときにいろんな施設の資金を出されたと思うんですが、今まで4年間ぐらいでしょうか、毎年資金が入っていると思うんですが、その年度ごとの資金の具合が分かれば。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 福岡議員の御質問にお答えをいたします。

平成28年度が210万円、平成29年度が55万円、平成30年度が55万円、令和元年度が88万円の合計408万円、資金を出しております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） まず、最初にラズベリーを作るというときに、さっき副町長が言われましたとおりに期待をしながら我々もやっていったんですけれども、このときにやっぱり私も町長に伺ったとおりに長岡原に栽培しているということで、私ども知らなかったんですけどそのときは、その後、見に行ったりいろいろしているうちに作っている農家の方が独りよがりといいますか、自分が行ったときには私が1人で作るんだというような形で私にものを言われたんです。これはちょっと違うぞと、そのときも副町長がその当時の担当だったんで話をして、これはちょっと違うんじゃないかという話をしたことがあります。この際に、もともとの人選が間違っていたんじゃないかなとこう思うんですが、いかがでしょうか。

○副町長（押川 義光君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

人選がということでございますけれども、それにつきましては当時の段階では宮崎大学と連携協定を結ぶに当たりまして、やはり農家団体を作っていたいただきたいということで、先ほどありました4人ということでしたけれども、実際は3人と協定を結んで川南イチゴ研究会、ラズベリー研究会というようなことで会が発足をして、それで活動を始めたということではございます。

ですので、独りよがりになるといけないという議員のお言葉のとおり、我々も1人のため

にというわけにはいかない。そして、今後やっぱり広めていくためには複数の農家さんが参画して同時研究して本当にみんなが取り組めるものかというのを研究するというのもありましたので、28年10月にそういう団体を設立いただいて始めたというところでございます。

ただ、研究期間のその4年間の間は実際にそこの農家が苗をもらって栽培するという状況ではなく、実際はその研究成果を1年に1回ないし2回、その方々に伝えるという状況ではあったようでございます。これは参画した方に確認を取ったところそういう状況であったというところでもあります。

それから、先ほど答弁の中でちょっと漏れておりましたけれども、加工用なのか生食用なのかということでございます。我々が目指したのは令和2年のPLATZの開業、それに向けて加工用のラズベリーを使った加工用品のスイーツができないか、それが一番のまず狙いでありました。そのことからどんどん全国的に普及できないかということで目指していたところはそこでございますけれども、現在のところは町長が申されていたように加工用の一部は使用しましたがけれども実態としては農家に大きく普及できる状況ではないという状況でございます。

○議員（福岡 仲次君） 今言われたとおりかと思えますけれども、あそこで栽培されるにあたっていろんなことを見てきましたけれども、ハウスの中に石を入れたりいろんなことをされて環境づくりをということでしょうけれども、元々がラズベリーというのは野イチゴに等しいものであろうかと思うので、そういう環境づくりをされているのかなという話だったんですが、そしてその中でいろんな話を聞く中に自分はこれを加工用としていろんな栽培をして販売をしていくんだという話をされました。そこで方針がちょっと違うのは町を交え大学を交えた中でやっていくんじゃないかという話も本人とはしたことがありますけれども、こういうのをするにはやっぱり町もいちいち加担をしながら栽培をすべきであろうと思うんです。それがないがしろになりながら、さっき言ったように独りよがりの栽培になっていく、これは危険性が伴うんじゃないかと、これからあともまたいろんな作物導入をする際にもやっぱり参考にさせていただきたいと思っていますので、その点もよろしくお願いします。

それから、さっき言いましたイチゴの収量、どれくらい見込まれるのか。

○副町長（押川 義光君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

我々としてもこのことを始めたのは結局一番初めから取り組まれている方のためということでは全くございません。これからの川南町の農業の大きくこれをということではなくて、やはり役場がやる仕事というのはいろんな分野のいろんなことを提案しながら、そして実証しながら進めていくというのが大事なことだろうというふうに思っております。そういうことからラズベリーの川南の特産に持って行くためには、やはり研究機関、一番身近な宮崎大学との連携というのは本来であれば以前から畜産分野でもかなりの分野で農業経済の先生方との交流、それから生徒との交流というのをやってきましたけれども、改めて連携協定を結んで共同研究していくということは、先ほど言いましたとおり広く農家の方に利益につなが

るようなことをやっていただきたいということでやってきたところでございます。

ちなみに、収量につきましては目標を10アール当たり350キログラムを念頭に置きましたけれども、令和2年現在の収量は現在のところ200キロというところでございますので、もっとこれを増やすために再度、今まで研究をお願いした農家さんからも参画の一員としては残りますけれども、農業大学のほうに委嘱しまして、そちらのほうで実践に近い形での栽培を目指していくということで農業大学のほうに協定と申しますかお願いをして、委嘱は現在完了したところでございますので、農大と宮崎大学と川南町ということで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（福岡 仲次君） 反当たり200キロぐらいということではありますが、単価にしてどのくらいをめどに。

○副町長（押川 義光君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

単価については、今、通常の露地での野菜なりそういうものが反当二、三十万と考えておりますので、そのレベルにはいきたいと。このラズベリーについて一番いいところは雨よけのハウスだけでいい。要するにたんぼろといわれる加温器の必要でないハウスで十分できますので、資材費を抑えながらずっと続けられる、そういうことから反当、先ほど言いました金額を目標に、そして収穫についても簡単でございますので、その程度で進めてまいりたいというふうには考えております。

○議員（福岡 仲次君） さっきの話とちょっと変わりますが、4年間で408万円の投資をしたということで施設等も含めてだと思っんです。この施設はもうそのまま農業大学校に移行するということなんですか、どうですか。

○副町長（押川 義光君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

我々としては、当然、宮崎大学との協定の中でその資材というのも宮崎大学に研究費として出して、その中で施設を作られていますので、いずれは研究圃場として第1、第2にするのか、そこら辺はちょっとまだ詰めておりませんが、いずれにしても資材については帰属は農業大学校と宮崎大学という形で進めていくつもりでございますので、ここ1年、2年がどうかあれですが、最終的には資材については農業大学校に移設できればというふうに考えているというところでございます。

○議員（福岡 仲次君） 農大校と宮崎大学と町との3者ということですか。いずれによりますと、さっきグループを作った3名の方、この方には通知がしてあるのかどうか。

○副町長（押川 義光君） 実は、その方の1名の方は今度は新たに果樹を大きく手掛けようかと考えていらっしゃるようでございますので、法人でございますけれども、その方々とは話はしているところでございます。その中で当然、先ほど3者と言われましたけれども、そこにやはり農家は必要でございますので、当然その試験レベルの結果等はつなぎながら、最終的には大規模栽培が可能なのかというのをちょっと模索はするというようなことを今朝ほども話されていまして、そちらも参画いただきながら進めてまいりたいと思います。

○議員（福岡 仲次君） 大事なことなんです。これは408万と言いますけど、なかなか農家にとっては多額な金額であって、投資したものが今まで何も収益がなかったというか、満たされていなかったということについて、やっぱり反省をしていかなきゃならないと思うんです。

今後、いろんな形でこのラズベリーというのは御存じのようにケーキとかいろんなものにも利用されていますし、私も一般のイチゴ農家として期待をしたところでありますので何とか成功裏に終わらせたいと、こう思っています。そういう意味では農大校との連携を取りながら、やっぱり川南町にとって将来的にいい産物ができることを願いながら皆さんで町も一緒になって栽培をしていただきたいと、こう思っていますのでひとつその点もよろしくお願ひしたいと思ひますが、決意のほどお願ひします。

○副町長（押川 義光君） 福岡議員がおっしゃるとおり、多額の金額を税金から投入したという感覚を私たちも本当に持つておるところでございます。そういうことから、やはりPLATZでもそういう特産品として売出しができるような形を作つていき、引いてはやはり農家が利益が上がる体制を作つていくという決意で臨んでいきたいというふうに考えています。そういうことから農大校で実践型に移行して農家に普及をしていきたいと、利益が上がるような状態まで作り上げて持つて行きたいというふうに思つておるところでございます。

ちなみに、先ほど28年に結成した農家の団体の名称でございますが、正式名称が川南町キイチゴ研究会というところでございます。これの発足が平成28年10月でございます。

以上でございます。

○議員（福岡 仲次君） このラズベリーに対しては本当に本気になって取り組んでいただいて、やっぱりふるさと納税品にまでも返品ができる形を作つていただきたいと、こう思つておられますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

これでラズベリーについては質問を終わりますけれども、次の空き家問題について、確か僕が3年ほど前に空き家問題について話をしたと思ひますが、そのときには廃屋についてどうするべきかということをやつたと思ひんですが、昨年、10分の5の資金を入れてやっぱり廃屋の撤去という事業をやつたと思ひんですが、これは全部達成をできたのかどうか、お願ひします。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの福岡議員の御質問にお答ひいたします。

空き家解体の補助事業の件だと思ひんですけれども、昨年から行つておりますが、昨年は申請がゼロでございました。今年度も5件予定しておりますが、現在、2件申請が上がつて、1件が取壊し完了しているところでございます。

補助金の額につきましては、10分の8を乗じた得た額で50万円が上限ということで解体費用が62万5,000円以上であれば、一律50万の補助ということになります。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 廃屋についてはいろんな形でやっぱり撤去していかなきゃなら

ないと思うんですが、と言いますのもこの間の台風10号みたいな自然災害が来たときに廃屋がどうしても一番先に目立ってくるというか被害が出てくるんじゃないかなと思うんで、この点もやっぱり地権者とのいろんな絡みもありましようけれども町としては何とか取り組んでいただきたいと思います。

それから、1つずついきますけれども、現在の空き家戸数はどのくらいあるのか。

○まちづくり課長（山本 博君） 福岡議員の御質問にお答えいたします。

現在、空き家の候補としましては、改めて令和元年度に調査を行っております。198件が空き家候補として見ております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 何戸。何戸と言った、空き家戸数。

○まちづくり課長（山本 博君） 198件です。

○議員（福岡 仲次君） この空き家戸数の中にも現在さっき言いました廃屋と、もう廃屋に近い形、またすぐに今でも改良すれば住めるという形があるかと思うんです。その辺のランク付けといたしますか、それはされているのか伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 福岡議員の御質問に再度お答えいたします。

先ほど198件が該当するというふうに申し上げましたが、平成27年度に1度調査を行っております。そのときの空き家候補というものが330件ありまして、先ほど申しましたけれども、改めて令和元年度に年数が経っているということから調査をしたところ198件が該当となったところでありますが、その198件の中で居住可能な物件といたしますのが調べてみますと49件となります。この49件をランク付けをしたときにAランク、Bランクという形でランク付けをしました。

Aランクというものは建物に目立った腐朽、破損はないということですが空き家の状態になっているということで、今後の利活用が認められるというものをAランクというふうに位置づけをしております。

また、Bランクにつきましては外壁や屋根、窓等に腐朽、破損は認められますけれども一応修繕をすれば利活用が見込めるものをBランクというふうに2つのランク付けに分けたところであります。

このランク付けの中でAランクに該当するものが40件、Bランクに該当するものが9件というふうになっております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 後先になりますけれども、この今調査された方の持ち主というか、地権者との話し合いが済んでいるのか、その地権者は分かっているのかお尋ねします。

○まちづくり課長（山本 博君） 福岡議員の御質問に再度お答えをいたします。

この所有者につきましては把握をしております。この49件の中の20件につきましては、所有者が町外になります。まず、この町外の方につきましては、今後この川南町にある物件をど

ういうふうに考えているのかということで意向調査をしたところでありまして、5名の方から返信がありまして、1件を川南町の空き家バンクに登録したところでありまして。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） これでは実は去年の10月だったと思うんですが、農地法の下限面積の見直しを確かされたんです。農地課の課長もいらしていますが、例えば今まで農地課の下限面積が50アールであったんですが、この空き家対策ということで町村の農業委員会が認めれば下限面積が少なくても空き家問題を絡めてできるんだということがあったと思うんですが、この辺の共有はできているのか、できていないのか。

○農地課長（三好 益夫君） 先ほどの御質疑にお答えいたします。

農地法における下限面積の件、検討されているかということなんですけど、現在、まちづくり課より空き家バンクに登録された農地に附属する農地に関して下限面積の引下げが可能かということで協議をいただいているところです。

これを受けて農業委員会のほうで、現在、下限面積の引下げについて検討を行って、検討終了後は、その引下げについて決定のほうを行っていきたいと思っております。ちなみに県内におきましては、8市町で同様に空き家バンクに登録された農地に附属する農地を1アールまで下限面積を引き下げるということを行っておるところです。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 今、把握しているのはいいんですが、僕が言いたいのは、やはり他のほかの担当者との話し合いをしながら、やはりそれも進めていかなければ、農地課だけで収めてはいけないんじゃないかなと思うんです。その辺の共有が今までできていなかったんじゃないかなと思うんですが、その辺をよろしく。

○まちづくり課長（山本 博君） 福岡議員の御質問に再度お答えいたします。

先ほど言われました農地の件についてでありますけど、まちづくり課のほうとしましてもこの情報は得ておりますので、農地課とこの件については一緒に話し合いを進めているところでもあります。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） ぜひとも、せっかくの機会ですから、例えば農地を保有している空き家があれば、使えるのであれば、そういう優遇性がある中で、住人といいですか人を町内に引き入れて、一人でも多くのやはり参加者を伺いたいと思っておりますので、その点もよろしくお願いをしたいと思います。

それから、こういう掌握はされていると思うんですが、この窓口はどこになっているのか。住居、空き家の貸したり、借りたりのあれですよ。

○まちづくり課長（山本 博君） 福岡議員の御質問に再度お答えいたします。

この住居の貸し借り、売買、売買といいですか、この情報につきましては、まちづくり課のほうで窓口としてやっております。町のホームページ等にもこういった空き家情報とか家

の売買物件などの情報を載せながら、県外から住みたい方を呼び込むような手立てを、今、取っているところでございます。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 私が言っているのは、住民といいますか我々に相談があるわけです。空き家がどこかないだろうとか、そのとき、うちにももちろん来られて、この間、10区のほうで1人入居されたんですけども、この窓口がなくて直接本人をというか地権者等探してやっているんです。

その辺が分かりやすいように、やはり町民、まちづくり課なりどこかに一つ窓口を置いて、その情報をやはり流すべきじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 福岡議員の御質問に再度お答えいたします。

まちづくり課のほうに人口対策係というものがあります。いろんな移住定住に関しての取組を行ってきておりますので、まだまだPRを発信していきたいというふうに思います。

先ほど言いました居住可能な物件が49件で、町外が20件と申しましたが、残りの29件の物件につきましては、町内の物件になりますので、この町内の物件につきまして、今、それぞれの所有者に当たって意向調査をしておるところであります。それを空き家バンクのほうに登録するように促しているところであります。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） 今、言いましたとおり、やはりその辺は大いにPRして入居者の受入体制というか、そういうところを明確にさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、いろんな、さっき言いましたCランクです、問題は。Cランクを建設課も含めてやはり撤去作業といいますかそういうことをしていかななくちゃならないんですが、国の定めている空き家問題とかいろんなことを踏まえながら、やはり早めにやるべきところはやっちょかんといけないんじゃないかなと思うんですけど、やはり目立つところは今にも風で吹き飛ばされそうなどこもありますので、その辺も含めて早急に対応していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 危険空家のお話でございますが、危険空家の件数が26件、建設課のほうで把握しておりまして、うち8件は、取り壊しが完了して、18件が残っているような状況でございます。

今、福岡議員がおっしゃられていましたけれども、川南町の空き家等対策の推進に関する条例の中の第10条の危険であるような、切迫したようなそのような状況があるようであれば、第10条の緊急安全措置等を取っていかなければならないだろうと考えております。

以上です。

○議員（福岡 仲次君） これも川南町民のためでありますので、いろんな形でやはり町の独自のいろんなことを含めて町民の安心安全を迎えるということも含めて、やはり解決し

なきゃならない問題かなと、これからは、また人口問題もいろんな減少ということでまだまだこういう問題が起きてくると思うんです。

これを前向きに宣伝しながらやはり解決していかなくちゃいけないと、こう思っています。それで、ぜひとも空き家も、いい空き家は人が住めるような形で推進していきたいと言っていたきたいと、こう思っていますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） さきに通告しました新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

中国湖北省武漢市で昨年12月末に初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、全世界に感染が拡大し、今月5日は感染者が世界全体で2,630万人を超え、死者86万人を超え、日々増加を続け、収束してもいい頃だと世界の人類が願っているのが現状のようではありますが、この危機的状況の国難を打開するために政府はなりふり構わず様々な施策を発出しているようではありますが、町として次の5点についての取組、対応等を伺うものであります。

1点目、コロナの影響で町経済は停滞し、町財政を圧迫しているのではと思われます。その解決には、感染防止、ブレーキを踏みながらアクセルをふかし経済を回していかなければならないと思いますが、その両立にどう取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

2点目、県内自治体の首長の意見として県が出す情報が圧倒的に足りない等の声が上がっています。そのことが住民の不安をあおり、デマ、流言等が流布しているが、県と情報共有し、正確な情報を開示し、住民の不安を解消すべきではないのか。

3点目、県のPCR検査の実態を見ると、濃厚接触者や感染症状がある人のみになっていきます。これでは、市中感染の無症状者が野放しになり、新たなクラスター発生が危惧されます。PCR検査体制の拡充を図るべきではないのか。

4点目、今回の二波発生に伴い、医療の脆弱な地方自治体では病床不足や医療逼迫を危惧する報道を目にします。西都児湯1市5町1村の高鍋保健所圏域での充足度を伺いたい。

5点目、コロナ感染症拡大防止のために3密防止の新生活様式、外出自粛の中で地域の多種多様な文化伝統行事が、いつ収束するか先が見えないコロナ禍の中で中止を余儀なくされ、地域住民の絆、対面交流等が希薄になっており、コロナ禍での地域コミュニティーの崩壊が危惧されます。コロナ禍での新たな地域コミュニティー活動対策が必要ではないのか、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの児玉議員の質問にお答えをさせていただきます。

コロナに関する質問は、ほかの議員の皆さんからも前回のときもいろいろ質問を受けておるところでございますが、今、言われた5点についてまた改めて答弁をさせていただきます。

第1点目の、感染防止と経済活動の両立ということでございます。

議員が言われるとおり、本当にアクセルとブレーキを一緒に踏むしかないという現状もご

ございますが、当然、それは時期を選びながらしっかりとやっていくべきだと思っております。西都児湯管内においても、7月の28日から8月16日まで盆明けまで県内全部に関して休業要請という形になりました。

それに関して、やはり防止先をまず優先して、そのときには休業されたお店、また、営業短縮されたお店、それに協力金という形で県内基本的には統一した金額でさせていただいたところでございます。

もう一方では、特に、今、県内においては、昨日も新しい感染者がゼロということで、この直近1週間で1名ということで、我々としては、このまま本当に落ち着いてほしいという願いがございます。県のほうもやはり経済を回すべきということで近々県全体のレベルも下げるといふふうには聞いております。そんな中で我々としてはできることをしっかりとやっていくしかないと考えているところでございます。本町においては、8月の末、25日から管理職、3役で町内のお店をそれぞれ回りまして、ガイドライン遵守もお願いしますという形で行動を起こしているところでございますし、9月1日からまたレベルが変わったときにはAコープ、けいすけ等でそういう新しい生活様式の徹底をお願いしますということでチラシの配付もさせていただいているところでございます。なかなか一発で効くようなことはないかもしれませんが、しかしながら、だからといってやめるわけにはいきませんので、議員がおっしゃるとおり、しっかりブレーキとアクセルをその時に応じてちゃんとやっていきたいとこれからも強く思っているところでございます。

2番目の正確な情報が来ていないんじゃないかということで、もう昨日も何度も答弁させていただきました。なかなか県のほうは国が出す法律に基づくということで全ての情報を出していただけないのは事実でございます。ただし、県内の市町村長、基本的にほとんどのトップは地元で対策を取りたい、だからよそには公言しないんだから我々には出してくれということは常に言い続けているところでございます。これもなかなか医療関係の方も実は公表には非常に後ろ向きであると、それは意味があつてのことでございますのでしっかり折り合いをつけて、まず求めるのは、感染防止をいち早く防ぐ、速やかに収めるということに関しては、市町村長全員、知事も含めて常に交渉しているところでございます。今後も新しい情報をしっかりと冷静に判断できるように進めていきたいと考えているところでございます。

3つ目のPCR検査の拡充ということで、全国的に日本はPCR検査の数が少ないと、世界の各国に比べて、そういう報道もなされているのは十分承知しているところでございますが、我々としては必要な方が速やかに検査を受けられる、そういう体制を整えておくことが最重要であると考えております。こういう検査はいろんな制限があつて簡単にできるわけではありませんが、常に高鍋保健所、県とは連携を取りながら、現状としては、本町において児湯郡においては間に合っていると、足りているということは聞いておりますが、4番目の次の病床数の確保は大丈夫かということと絡めて、宮崎県としてはやはり重症患者の治療に必要な設備が十分整っているとはなかなか言えないと思います。限られた施設、そういう病

床数の中でまず優先的に重症者をしっかりとケアするということに重きを置いて一致して、県内関係機関が一致団結して進んでいるところでございます。

最後に、コロナの中で地域コミュニティーが崩壊しているんじゃないかと、本当にこう御指摘で、私ももう10年目を迎えますが、今年一年、本当にこれだけ行事が中止になったことは経験したことございません。ほかの首長も皆、我々の仕事は何だろうという疑問に向かい合いながら、その中でできることを今探し続けて模索しているのが現状でございます。何度も聞かれていますと思いますが、新しい生活様式ということで川南町もその新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する川南町の基本方針というのを作成しております。それは地域の行事、活動、イベント等開催をどうしたらいいかと、住民の方も本当に不安でございますので、その判断基準として示しをさせていただいております。しばらくの間は本当にこう制約の中での行事を開催していくしかないと考えておりますが、議員が言われるように、やはり地域の重要性というのはコミュニティーにある、一体感にあると思っておりますので、こういう苦しいときだからこそ地域で助け合うことが必要であると。だからこそ温かい心で乗り越えて、この本当に苦しい経験を次に生かして、助け合いの力がまた今までどおりの生活に戻ったときに発揮されるように常に職員一同、頑張っているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） コロナ感染症の影響で経済活動は停滞し、国はもとより全国都道府県においても厳しい財政状況にあることは周知のとおりであります。政府は特別措置法に基づく緊急事態宣言を解除後、経済を回すために国民に「Go To トラブル感染拡大キャンペーン」と批判やゆされる観光支援事業を前倒し実行しました。結果、人の移動に伴い全国的に第2波感染が爆発拡大し、これまで感染者ゼロを続けてきた我が西都児湯1市5町1村の高鍋保健所圏域においても、高鍋町で感染クラスターが発生し、町住民15名がそれ由来で感染者をして宮日報道がありました。その感染拡大防止対策を取り経済を回すために、町は今回、町内飲食店70軒に感染防止策を記したポスターを配付し、店側の対策をアピールし、来店者に協力を求める内容、地域ぐるみでの取組、安心して利用できる環境づくりを図るとしてはいますが、行き過ぎた協力を強要すれば来客者とのトラブルが発生した事例、また他県ではポスターを掲げるだけで実行せずクラスターが発生した事例もありますが、町の責任は問われないのか、またその対応を伺いたい。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

皆さん御存じのとおり、こちらの協力要請ということですので、法的根拠に基づいて何らかを規制したり罰則があるものではございません。ですが、西都児湯地域だけではなく県内全国的にも新型コロナウイルス感染症を感染拡大させないためにはそのような努力、協力がやはり必要になってくるということですのでお願いですということやっております。町に責任があるかないかということにつきましては、強制力がないので責任はありません。ですが飲食店としましても、そのような状況ではなかなかお客さんが戻ってこないということもありますので、安心して利用できるような体制を整えておくことが、それは町民にとってもまたお

店にとっても有効だと考えます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 県は緊急事態宣言解除後、県内の飲食店の支援策としてプレミアム飲食券を発行しましたが、同時期に県内数箇所でもコロナウイルス感染クラスターが発生し、県内全域に感染拡大緊急警報を発令し、高鍋町でクラスターが発生した1市5町1村は、感染流行地域に指定されて、営業の僅かなこの補償金でその休業要請に従い、休業もしくは時短営業を余儀なくされました。その微々たる補償金で事業者は青息吐息を吐いていますが、その補償の算定根拠も示さず、県は今年1日に警報を解除したが、その一方で県知事は感染拡大緊急警報の終了は安全宣言ではないと強調、引き続き感染拡大への警戒を緩めないよう呼びかけ、コロナとの闘いが長期戦になることを示唆しています。経済と防疫の両立を声高に叫ぶのは簡単であります、なすはがたしであり、そのストレスで安倍首相は持病を悪化させ、体調を壊し辞任されたことは記憶に新しいところでありますが、だからといって手をこまねいては問題は解決しません。まずは、あまたの知識人が法の不備を指摘する、現行の特別措置法の早期改正を全国都道府県知事会は求めています。当然その全国の地方自治体の首長や議会は、それに呼応し、行動を共にし、法改正を要求していくべきだと思いますが、町長はどのような見解を持っておられるのか伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） まさに議員が言われるとおり、今回の特別措置法については、インフルエンザの措置法の中で今回の新型コロナも適用されております。分類の中も新規感染症という分類の中でそれをしっかりこう、記憶では1類から5類だったと思いますが、そういう明確に当てはめていけば、また的確な判断ができるものだと思います。残念ながら専門家的には私も判断できかねますが、県内市町村長、知事との会議の中で出るのは、もう少しこう分かりやすい、そして実行性があるやつをやってくれと、もうあるときには政治判断でお願いしますという声は聞いております。

法律に関しては、また必要があれば担当に答えさせます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....
午前10時08分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（児玉 助壽君） 法改正については消極的な考えのようではありますが、今の法律では東京やら大阪の人口の多いところと合わせて、営業休止やら何やらの宣言を出しよる。緊急事態宣言を発出しておるようですが、あの時点で、第1波の時点で宮崎県はそんな感染者も少ないとよ。

特に、岩手県なんかは何のこっちゃ分からなかったはず。感染者、1人も出さず、休

業要請を出されて、軒並み休業しとった。復興に一生懸命力を入れとったんが、復興が遅れたともあっちゃけんど、やっぱり自治体、自治体でそこの実情に応じてそういう緊急事態宣言が発出できるような体制を取っていかんなです。

この宮崎県のような過疎地域は、もう引っ張って経済が疲弊して大変な目に遭いますよ。

そういうことで、もうちょっと全国の市町村の首長及びその議会は、政府と対峙して圧力をかけて、地方の意見を取り入れるような法律に改正してもらうようにせんなですよ。地方分権を叫ぶばかりで、一つも分権になっとらんじゃないですか。

○町長（日高 昭彦君） 申し訳ありませんが、質問の意味がよく分かりませんが、我々に求められていることはしっかりと、圧力をかけるとか、法律を変えとかいうこと、あるないにかかわらず、地方の声をしっかりと届けるということが大事だと思っています。

○議員（児玉 助壽君） いろいろ意見を出しよるけど、政府はどこ吹く風で何とも思っていないんですが、コロナウイルスが我が国に上陸して半年以上経過し、その間、政府は国民生活を守るためのばらまきの財政支出をし、国家予算を圧迫していますが、全国地方自治体の長が要望を期待する、国のさらなる財政支援の実現、国の国家予算が圧迫される状況で、そういう実現することは不可能であると思いますが、国は経済を活性させ、国家予算を確保するために感染拡大リスクを覚悟で国民にG o T o トラベル等をされようと、コロナとの戦いが長期に及ぶ等予測しており、こうした経済施策と感染拡大抑止の保健医療体制拡充強化施策の実行をしたいと思います。そうした施策を上手に利用し、経済と防疫の両立を図り、地域経済を活性化させ、住民生活を安定するような施策を講じていくべきではないのですか。

○町長（日高 昭彦君） まさにそのとおりだと思っています。

経済をしっかり回す。感染防止はやっていく。非常に難しいことですが、それに向かうしかないと思っています。

○議員（児玉 助壽君） この2点目の情報開示の点であります。この宮日のこの欄で見ると、太文字で情報を慎重に判断をって町長は書いておりますが、圧倒的に情報が不足している中で、町民が情報の真偽を判断できると思いますか。

○町長（日高 昭彦君） 正確な情報に基づいて行動していただく。それは、公の機関が発する情報だと思っています。

○議員（児玉 助壽君） 昨日、本町では40日間新たな感染者が出ていない。15名全員が退院されたとのことを同僚議員の質問で、町長の答弁で初めて知りました。その間、コロナウイルスの知識の乏しい町住民は、圧倒的に情報が足りていない状況においてです。デマ、流言等が飛び交う中で、知らないうちに感染者と濃厚接触し、感染しないだろうかと、感染したらどうしようかという不安にさいなまれてきました。見る人全て感染者に見えて、自粛ならぬ委縮で行動制限し、窮屈な生活を余儀なくされてきましたが、町長はそれを横目に、情報管理する立場にある町長は、優越感に浸っていたのではないかと思います。同僚議員に説明した、いつその情報を発信し、それがいつ住民に届き、住民が安心し、普通の生活に

戻ることができるのかと思うところでありますが、スピード感を持って正確な情報を発信し、住民の不安を解消し、住民が普通の生活を早期に取り戻す努力も必要と思いますが。

○町長（日高 昭彦君） まさにそのとおりだと思っております。住民が本当に安心して生活できる、それをしっかりと望むことであるし、情報も何のための情報なのか。どういう使う情報なのか。我々に来るのは確かに危機管理、これからの拡大防止のっとして情報は来ます。しかし、それは公表できる情報ではございませんので、残念ながらそれを公表するわけには行きませんし、例えば、自治体、各県知事の元に指示が来ます。例えば、隣の熊本県であれば、8月いっぱいまではまだ市町村名すら公表されておりました。その制限がある中で、我々は精一杯職員と共にやっているところであります。

○議員（児玉 助壽君） 県が、県がと言って県に責任を転嫁しておりますけど、10年前に口蹄疫が発生したときに、情報を管理しておる県が、そこ辺の農場を歩き回って感染を爆発的に拡大させた事態もあります。都農の町長はこういうふうに言っておりますが、住民に一番近いのは、市町村である。だが、感染情報は県の会見で知ることがほとんどで、これでは情報も圧倒的に足りない。濃厚接触者などの調査では、各市町村も力になれるのにと、連携できる仕組みがあってもいいというようなふうには言っておりますが、明らかに今の状態が、情報を持っている町が、情報を発信せずに、町民がみんな小さくなって生活しとるわけです。正確な情報は発信できんとか言いよったけど、昨日の同僚議員に説明した情報は、あれは正確な情報じゃなかったとですか。

○町長（日高 昭彦君） 昨日から何度も答弁させておりますが、明らかに勘違いをされているようでございますが、全市町村長、しっかりと共有するように思いは届けているところでございますが、ルールに基づいて言えないものは言えないということで、我々も聞いておりません。

ただし、トップにだけは、それは来ることはあり得ると思っております。それは危機管理のためでありますので、そこはしっかりとやっていきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 先月、8月の臨時会、5、6日前に、高鍋保健所圏域の西都児湯1市5町1村よりも、PCR検査体制が充足しているとされます宮崎市圏域で、PCR検査体制が逼迫しているような報道がありました。そんな中、先月下旬に西都市と西米良村は協働でPCR検査体制を強化しましたが、西都児湯1市5町1村高鍋保健所は、一律に感染流行地域に指定されていたのでありますが、連携しているように、同僚議員にはずっと説明しておられるが、本当に連携できているのか伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 何度も申しておりますが、しっかりと連携をやっておりまして、PCR検査については県と確認の上、我々に権限はございませんので、ちゃんと調整をした上でやってもらっております。

○議員（児玉 助壽君） 連携できっとやったら、1市5町1村でPCR検査体制が強化できるように要望できるはずですが、何で西都と西米良ですか。西米良はイノシシや猿のほ

うが人口より多いと思われたが、猿やイノシシのPCR検査すつとですか。

○町長（日高 昭彦君） 明らかに質問の意味が分かりませんが、PCR検査にとっては、もう一度言いますが、連携をした上で、それは西都と児湯が連携した上で、西都には必要があると。児湯郡のほうには必要ないということで、高鍋保健所の判断でございます。それ以上聞きたい場合は、担当に答えさせます。

○議員（児玉 助壽君） いや、それは、ほかの5町には必要ねえちゅう判断は、誰が下されたとですか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

まず誤解のないようにお答えしますが、PCR検査センターという名称ではありますが、そこで検査をするわけではございません。あくまでも、これまで県内でもあちこちPCR検査センターを設置したというふうに書いてありますが、いずれもPCR検査のための検体を採取する場所を設置したということであって、いわゆる病院で検体を採取するのではなくて、ちょっと別の離れた場所で、検体を採取する場所を病院と分けて設置したということです。ですので、PCR検査については検査機器が整っている衛生環境研究所とか、民間の検査機関にその検体を持って行って検査することになります。

したがいまして、西都児湯の中で、議員からお話がありました西都児湯医療センターでPCR検査センターを設置したというのも、設置したんでなくて、設置を検討するというところでございます。

また、こちらは高鍋保健所に設置をする際の相談があったのかどうかということも確認をしましたところ、「設置するというか、設置するためにはどのようなことが必要なのかという問合せがあったが、具体的に設置をするというようなところまでは聞いていない」ということで。西都市としては西米良地区との関係もございまして、検体を採取する場所が別に必要だろうという考えの下から設置されたものと思われまます。

その他の児湯5町に関して、高鍋保健所にも、川南町で、もしPCR検査センターを別途設置する必要があるのかも含めてお話をさせていただきましたが、その際には、高鍋保健所で対応できているので大丈夫だというようなお話でしたので、必要ないということで回答しているところです。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 何で西都、西米良。端っこへ持っていったか分からんわけだが。一般常識的に考えたら、どっかいもこっかいも来るごつ真ん中あたりに、そのような検査施設を置くのが普通じゃろうと思われちゃけん。一般常識がねえ執行部に言うても分からんちゃろうと思うけん。

もう時間がねえから。内藤議員が体調が悪いつちゅうから、早めに終わりにしますわ。

先ほど質問しました、圧倒的に不足した情報の下で、住民は過剰なまでに感染恐怖に陥り、外出自粛ならぬ委縮となつとって、委縮し、その活動の煩わしさから逃げるために、町の自

肅、中止に便乗し、伝統文化の継承の会合、行事等の中止が即決され、地域コミュニティー活動が停滞していることが顕著になっております。

浜でも毎年行います津波避難訓練で、避難訓練をするかせんかで、いろいろ侃々諤々の協議がなされたわけですけど。コロナがはやとってん、津波は来るわけじゃかい、やっぱり一方的な私の言い分で実行するようになりましたけど、この台風の影響で中止にしました。

1回休むと今度、次にすつとがや、なかなか。また今年中に訓練を実施しようかなあとと思うわけですけど、1回中止すつと、なかなか継続すつとがよ、難しくなるわけですが。

そういうことを考えると、先頭に立ち陣頭指揮、運営される区長さん、公民館長さんやら役員さんのこの苦勞につきましては、他人事でながら大変なことだと思っております。

このコロナとの闘いは長期的に及ぶと思われま。今、有効なワクチン、有効な治療法が見つかったとしても、コロナウイルスはゼロになるということはありませんので。このコロナとの闘いは長期に及ぶと思われま。

そういう自肅、中止のコロナ禍の中で、地域コミュニティーが活動すれば、町地域全体が疲弊し、町の将来も疲弊することが危惧されます。住民自らが自己防衛できるだけの正確な情報を開示すれば、無感染地域では十分にコミュニティー活動ができる体制が構築ができると思うのでありますが、情報収集能力の向上、情報発信能力の向上を図るべきではないのか。今回の特別警報級の台風10号が本県に最接近、通過しましたが、特段の被害もないことが、昨日、町長より報告されました。これも、メディアの進路等の正確で積極的な情報の発信と、その情報に対応した町民の防災の備えが十分に機能したからだと思います。

そのことから判断しまして、正確な情報の発信と共有は、コロナウイルス感染拡大の防止、抑止になると思うわけですが、個人情報保護し、個人の権利を守るのは当然、大事であります。行き過ぎると、隠蔽と取れる情報統制で多くの人命を失うこともあり得るのであります。

個人情報の問題は難しい問題であります。個人の権利を保護しつつ、正確で詳細な情報を発信し、住民の自己防疫を促し、地域コミュニティーの活動の活性化を図っていくべきではないのですか。

○町長（日高 昭彦君） 答えようがないと思いますが、今、言われたとおりだと思います。こういう情報社会においてこそ、しっかりと正確な情報を把握する、そして積極的に発信する。そして、情報を住民の皆さんと共有をして、生活に結びつけていくことだと思います。議員の言われているとおりだと思います。

○議員（児玉 助壽君） 最後になりますが、昨日、同僚議員に説明した、15名の感染者は無事退院して元の生活に戻っているような情報を発信して、住民に普通の生活をできるように、その情報を届けてもらいたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、河野禎明君に発言を許します。

○議員（河野 禎明君） 一般質問通告書に従って、3項目質問させていただきたいと思
います。

1つ、令和8年に開校予定の新中学校の設置についてお伺いしたいと思います。

2つ目、川南小の通学路の指定になっているところに危険箇所がありましたので、そのこ
とでお伺いしたいと思います。

3番目、川南町の企業誘致に対しての今までの状態。そういうものをちょっとお伺いした
いと思います。

1番目から、下の質問席にて質問させていただきたいと思えます。

1項目めです。令和8年に、中学校が統一されて開校されるということ、この前議会で、
まちづくり課とか総務課からの説明を受けました。そして、場所がふるさと公園を予定して
いるということ、そのとき2回ほど説明を受けました。

私たちに説明があったから、いろいろな町民とか、いろいろ校区長とかも、こういうこと
は知っているのかなあと思って、私はちょっと、こういう青写真じゃないけど、私たちが頂
いたものをちょっと持って、30件30名ぐらいですかね、の町民に、このふるさと公園に新し
い中学校ができるっちゅう話があつとやがということと話したら、みんな知らない。そんげ
なこと聞いちょらん。あれ、これちょっと、たしか私の説明では、今年度中に国に申請を上
げるみたいな話を聞いたんですよ。ところが、町民は知らずにどんどん話を進めていくのか
など。中学校を造るという一つの町の中学校を造るというのが、50年に1回かの大事業なん
ですよ。今、それが今の町長に託されているわけなんですよ。私は町民の声を聞かなくて
いいのかな、それとも、今から聞くのかなと思ってですね。町長、今からこれは町民の方に
詳しい説明とか、いろいろ話合いの場を持つんでしょうか。どうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 我々の責任は、やはりしっかりと住民に説明することは大事な
ことだと思っておりますし、この件に関して、昨年から公民館単位で座談会という形をさせ
ていただいておりますし、今年は残念ながらコロナでまだやっておりますが、その前に住
民に説明する、当たり前、大事なことでありますが、議員の皆さんは住民から選ばれた、付
託された皆さんでありますから、まず具体的なもし事業を起こす場合は、まず議員の皆さん
に説明するのが私は筋だと思っております。先ほどの申請の話ですが、議員勉強会で多分説明
したんだろうと思っておりますが、まずは、この地域、中心部の地域ですね。ここを計画的に開発
しますと。立地適正化計画というんですが、その申請をするための準備を今年します。申請
は来年度します。学校については、まだそこには出てきていませんので、ただし、議員の皆
様に校舎の計画はお示ししましたので、当然これから住民の皆さん、議員の皆様にご説明した
後には、当然行きます。

○議員（河野 禎明君） そうですね。やはり今からそういう段階になると思えます。公
民館とかの話合いもしてほしいし、ちょっと今コロナの関係で、とりあえず文書を配布する
ことが必要じゃないかと思うんですよ。その文書の内容には、公民館の建設予定地というの

は、いろいろ考えられると思うんですよ。ふるさと公園もその一つだと思います。それは、町はふるさと公園で造れば、国の補助も半分出るということで、ここに造りたいというような方針を感じられました。とりあえず回覧板とか、今、小学1年生が令和8年に中学1年生になると思うんですけど、小学生とか中学生、保育園児に詳しい文書をつくって、もっと分かりやすい。そして、中学校をふるさと公園に造るという案があります。それから、国中を使いたいという案もあります。唐中を利用したいという案もあります。国立療養所の裏に、あそこに国との話がつけば、あそこに建設したいとかいう計画も立てられると思うんですよ。そういうことを詳しく文書とか回覧板で配布して、あと、父兄父母からは、町のホームページでもいいから、それに対する意見、コメントですね。コメントを受けれるようにしてほしいんです。普通もう今、小学校1年生以下の父母は集まりに出てくることもないし、振興班に入っていない人も多し、分からないままで事が決まるというのは困るんです。この方たちが今からの、この方たちの子供が令和8年に中学生になるわけだから、特にこれを、ぜひ町長、どうでしょうかね。できませんか。詳しい文書をつくって回覧板、それから、小学生、保育園、中学生への配布して、父母に見ていただいて、コメントを頂くということです。どうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども申し上げたつもりでございますが、しっかりと情報を住民の皆様に伝えるというのは、非常に大切な我々の役目だと思っております。どうやって伝えるか、いつ伝えるか、対象はどこまでするのかと、いろんな方法があるかと思っておりますが、この中学校、例えば、中学校の件に関しては、やはり今は公園の周辺の詳細な調査を行っております。行って、それから、学校再編検討委員会というところで検討をして、案をつくってから説明する。今どこがいいですかという、私は混乱を招くと、私の判断でございますので、委員長が副町長でございますので、現在のところの報告をさせます。

○副町長（押川 義光君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

8月に議会の全員勉強会におきまして、その前も含めて、2回にわたって御説明申し上げたところでございます。具体的な内容については、今後具体的に詰めていくというお話で勉強会は終了したかと思っておりますが、そのときも申しましたとおり、できれば、やはり11月ぐらいに住民の方々にそれぞれ昨年回ったように、今校区ごとになり、そういう形で周知して、そして、進めていきたいというふうに申し上げたかと思っておりますけれども、その手法と同時に、今申し上げました計画を提示したいと考えていたところでございますが、コロナの影響が非常にございますので、手法としては、先ほど町長が申されたとおり、いろんな手段をまた今後考えていきたいというふうに思っております。今まで住民の方の意見を聴取するという形では、平成29年1月からそれぞれの校区を回って意見を聴取した経過はございます。それを踏まえて、町としてある程度方針を固めて、そして、令和2年に御説明したと。令和元年の8月にも一度ほど勉強会にお邪魔してお話をしているんですけども、段取りとしては、一応議員の方々にお話をした上で、また方針の説明を住民の方に、とにかくフェイス・ト

ワー・フェイスでやりたいというのが非常にございますので、進めてまいりたいと。あわせて、PTA関係者ですね。おっしゃられましたように、PTA関係者にもやはり接触をして、今後進めてまいりたいとうふうには考えているところでございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） この中学校というのは、私はちょっとよく、もうふるさと公園に来て考えるんですけど、町は人口が減る、人口が減るということで、コンパクトな施設でいいということがありました。なぜ私は人口が減る、減るということのか分かりません。人口を増やすということを考えずに、ただ減る、減るということで、コンパクトな中学校でいいと。極端に言うと、ふるさと公園の狭いところでもいい。ふるさと公園がどんどこかというところ、校舎を造ります。1周200メートルのグラウンドはできます。その周りには、武道館もない、プールもない、体育館は150メートルぐらい離れたところしかできません。部活をやるとしたら、町の野球場使えばいいかしらんけど、それはサッカーも一緒ですね、部活動。今、川南町はキャンプ誘致も積極的にやっています。サッカーでキャンプも来ます。野球もキャンプが来ます。テニスコートは1億円のテニスコートを造ったから、これはキャンプを誘致しないといけません。テニスのチームも来ます。そうしたって、中学校の部活とのこれは、運用はうまくいきません。中学校というのは、独自の運動施設がないと駄目だと私は思います。

そこで、ちょっと考えてもみてください。私たち、開拓地です。川南という日本で三大開拓地の中の一つですよ。ここの中学校がこんな狭くて、グラウンドがフェンスに囲まれている。フェンスに囲まると危ないですよ、崖があつて。これ動物園のおりじゃないですか。こんな恥ずかしいですよ、私は。町の課長連中にも話しました。この案で行きたいということをするんですよ、町は。決めてますでしょう、そういうことを。この案でやろうと。じゃなくて、私はこういうことを考えてみました。

例えば、ここに地図がありますけど、これは防災マップの地図です。これ見たら、びっくりしたことが分かりました。唐中と国中の位置が、この中でよく分かりました。唐中の位置というのは、大内と白鬚の子供たちは唐中に通うのも国中に通うのもあんまり変わらないんです。多賀小の子も近くですね。多賀小の近くの子も国中に行くよりちょっと、1キロぐらいちょっとかなと。今は自転車もギアつきでいいのがあります。通学には、中学生の体力をもってすれば、唐中辺にも通えるあれがあると思います。唐中だと日本一の運動場があります。別に唐中じゃなくてもいいんですよ。国立のあの裏のほうでもいいんですけど、広い場所を利用して校舎を建ててほしいんです。建てるならですね。

そして、生徒数が少なくなることをどうしたらいいかということですよ。これは、こういうことをやはり考えない……。やっぱり私は何人もと話したら、いろいろな意見が出ました。その中で、こういうことが意見の中で、これがいいな、生徒数を増やすには、こういうことだなど。それは、川南が中学校が勉強で、さあ、あのレベルのものすごく高い学習環境をやろうとしても、無理があります。川南のあれができるとしたら、この自然を生かして、子供

たちを伸び伸びと育てる環境。それには部活。部活が必要です。今、部活が、今度、唐中と国中が一緒になると、生徒数が多くなって、これは部活も活発になると思うんです。この部活に目をつけたほうが良いと思うんです。どこにもないような部活動、部をつくると、全国から来る可能性もあります。簡単に考えれば、川南の場合は、サーフィン部はすぐつくれますね。サーフィンセンターがあるわけだから、あそこに20か30のサーフボードを置いとけば、指導者もいっぱいいます。今、部活の指導者は、外部委託のほうにどんどん委託するようになっていきます。土曜、日曜はもう教職員は休んでもらうようになっていきます。指導者もたくさんいます。サーフィン部が出来ます。そして、ボルダリング部とか、みんながやってみたいなという部も、やはりやろうと思ったらできます。そして美術部。これもいろいろ考えたんですけど、今、ドローンなんかがよくテレビなんかでは出てきますけど、ドローンを用意して、ドローン进行操作するような、やはり部で、これ美術部の中でも良いと思うんです。ドローン撮影をしたり、ドローンをどういうふうに操作するとか、そういうこと。それから陶芸、これは指導者がいます、陶芸の川南に。あとは写真、やっぱりこれをドローン撮影とか写真撮ったのをSNSに上げたりとか、そういうことも部活動の中で美術部でも良いですから、そういうふうにする。

それから、私はこれが一番生徒が増える可能性があるなというのが、テレビでも放送があるんですけど、SASUKEという競技があるんです、テレビで。あれは北浦にスターがいるんですけど、長野という船乗りのスターがいます。

このSASUKE部の中学生版というのをつくれば、この設備は500万ぐらいで、一応中学生が安全にできる競技、テレビを見たら分かります。あ、これだったら安全にできるなど、そういうものを構えたとします。SASUKE部があったら、全国の子供が興味を示します。「おお、俺はあそこの川南に行ってSASUKEの練習して、卒業したらあのテレビのSASUKEに挑戦しようかな」と、それで毎日SASUKEで練習することができるんです。

これは、全国から50名以上の生徒が来る可能性があります。これは寮が必要になります。

それから、できたら温水プールが欲しいんです。これはもちろん生徒も使えます。水泳部が温水プールがあると、水泳部ができます。町民も生徒が使わないときは昼間でも、夜でも町民も使えます。これは財政的なことがあるから、そう簡単にはできないかもしれませんが、構想の中に入れてほしいんです。

町民は、この温水プールをあったらいいなという人が多いんです。温泉がなくなったから特にそうですね。膝が痛い人なんか特にこの温水プールは助かると思います。

それから、部活で面白いのは、落語部もありだなと思います。落語部、それからこの中にショーをさせたらすごい人がいますけど劇団部、やはりこれはボランティア部をつくって、劇団部をつくるほうが良いと思います。そして、高齢者施設を回ったりして、いろいろなことをボランティアの中の一部としてさせる。

それから、農作物部、これ川南はこういう農作物を作らせることを子供に体験させなかつ

たらおかしいです。都会の子供たちはできないわけだから、それを川南に行ったら農作物、それも無農薬で野菜を作らせる。畑は1反か2反用意して、無農薬の先生もいます。教えてくれる先生はいます。

その中に、私もこれも思ったんですけど、昔は戦後は蚕というので国が復興を遂げてきたわけです。あの蚕ということの、蚕を養う桑、そして繭をつくる、それから絹の糸をつくる、この過程を子供たちに体験させることができたなら、これは普通の中学校じゃなくなるんです。日本でも、世界でも断トツの中学校なんです。

私は、実行力のある町長が今います。町長がやろうと思ったら、これとんでもない中学校ができると思います。これを今から話し合いの中でいろいろ話し合いをして、すごい中学校、災害がないわけです、川南はですね。今自然災害が少ないわけだから、そこ辺もいいと思います。

ちょっと大分言い過ぎましたけど、これも質問はいいと思います。

○議長（河野 浩一君） 返答はいいんですか。

○議員（河野 禎明君） 考えていただければ大丈夫です。

ちょっと2番目にいきたいと思います。この前議会だよりも、町議は川南町の危険箇所を把握しているのかとかいうことが指摘されました。私も前からこの場所はどうか危ないなという場所があるんです。

川小の通学路なんですけど、更生橋を渡って鴨田さん宅がいっぱいあるところに行く道なんですけど、あの入り口が非常に狭いんです。そして、あそこの更生橋から200メートルか300メートル行ったら、新しい住宅が10軒か20軒建っているんです。この通学生が川南小の通学路の指定になっています。これは危険を伴います。

これは、大至急にあそこの入り口100メートルぐらいを、何とか子供が安全に歩けるように確保したいんですが、町長いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 熱い思いを語っていただきました。ありがとうございます。しっかりと参考にしながら、またしっかりと説明もさせていただきたいと思います。

ただいまの質問でございますが、子供の安全というのは本当に大事なことでありまして、そのつもりで教育委員会しっかりとやっていただいておりますのでございます。

ただ、今のは場所が限定されたようでございますので、建設課長に答弁させます。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの河野議員の御質問にお答えいたします。

議員が懸念されている町道の唐瀬登り口線でございますけれども、狭いところで幅員が約3メートルほどの歩道のない町道でございます。

議員が懸念されるとおり、近年宅地分譲化がなされ、急速に個人住宅が建設されている地域でございます。歩道設置を伴うような大規模な改良工事につきましては、ちょっと町単独事業では難しいため、補助事業により対応するしかないような状況であります。

現在、下野田勝司ヶ別府線、中里野田原線の改良工事を進めておりまして、今後も交通量、

通学路指定の状況及びまた近隣住民や学校の要望等を考慮しながら、優先順位をつけて整備をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午前11時01分休憩

.....
午前11時11分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ただいま建設課長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

○建設課長（大山 幸男君） 先ほども答弁でちょっと漏れがありましたので、付け加えさせていただきます。

この道路につきましては、昨年だったと思いますが、中津議員のほうからも危険だということで指摘をいただきまして、路肩の補修等をできることはやっているところでございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 1番目の質問について、ちょっと町長の答弁をもしただけたらと思うんですけど、許可がいただけたらと思います。

質問を先に言うんですか。（「学校ですよ」と呼ぶ者あり）。学校の件で申し訳ありません。

唐中で利用できないかということです。唐中はですね。とにかく唐中で一応やっていって、それからまたいろいろなことを考える方法もあると思うんです。それから部活のことですね。そういう活発な部活動を行なえないかということです。申し訳ありませんが、その答弁お願いします。

○町長（日高 昭彦君） いろんな展開があって、ありがとうございます。

唐中をそのまま使えないか、当然それは検討の中の一つに入っております。これに関しては委員長の副町長に後ほど答弁させますし、部活に関しては教育長のほうに答弁をさせます。

いずれにしても、我々も当然人口が減るのは当たり前と思ったことは一度もなく、いろいろなチャレンジをしております。しかし、残念ながら子供が増えるには、やはり産んでいただく世代の方たちがいるということが前提になっておりますので、統計上は非常に苦しんでいるのは事実であります。

では、副町長と教育長に答弁させます。

○副町長（押川 義光君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

8月の全員勉強会のときにもお話いたしましたけれども、当然既存のところから全てにおいて検討材料には上げたところでございます。ところが、やはり現在の校舎の老朽化そういう点を考えまして、やはりそれから住民それぞれの方々の思い、やはり唐中統合につきまし

ては、国中に今行かれている保護者の方、OBの方々、やはりその方々の思いというの、かなりやはり強く学校というのはやはり議員おっしゃられたとおり、根強い思いがございます。そういうことから考えたときに、やはり老朽化、それからそれぞれの思い等を考えたときには、やはり中央に位置するのが通学距離からも先ほどいろいろ言われましたけれども、最終的に均一な通学路になるということを考えたときに、新たな学校というのが一番いいのではないかという結論に達しまして、その中でやはり先ほどから申されているとおり、立地適正化計画で町を中心部に建てる場合には、いろんな補助事業が使えるという利点もございましたので、併せて運動公園、いろんな分野の方々がお見えになるので、空いていないんじゃないかなという御指摘がありましたけれども、運動公園、文化ホール、それから図書館施設の有効活用も図れるということから、計画上は現段階でやはり中央部に持ってくるのが一番望ましいという結論に達したわけでございます。

なお、いろんな詳細の特色のあるクラブ活動とかいろんなことを御意見いただきましたけれども、そういうものにつきましては、今後学校再編検討委員会の委員長が私ということになっておりますので、いろんな角度から設置の配置そういうものを十分検討していきたいと、以前お渡ししましたお持ちの図面は、あくまでも施設的には入ると。ただ、いろんな部活動のこととかグラウンドのこととか考えたときには、厳しい面がありますので、再編検討委員会の中で十分議論した上で、その限りに収まらないときにはまた立地地点というか配置を十分、用地買収も含めて検討していくということで考えております。

○教育長（坂本 幹夫君） 河野議員の御質問にお答えします。

特色ある部活動の導入についてということでございました。ありがとうございました。

まず、学校の部活動につきましては、学校が設置するということになっております。意義としましては、部活動は学校教育の一環でありまして、スポーツや文化活動を行う上で生涯にわたる健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものと規定されています。新中学校になりますと、令和8年度に約420名の生徒が在籍予定ですので、部活動の選択肢もかなり増えると思います。議員の言われるとおり、特色のある部活動の導入も十分考えられると思っております。

部活動の導入につきまして第一に考えるのは、まずは生徒の立場に立って多様なニーズを把握し、指導体制、あるいは施設などの環境を整えることが必要だと考えております。魅力ある新中学校にするために、新しい施設と既存の今言われました図書館、文化ホールや運動公園を活用して、生徒にとって豊かな教育環境をつくっていきたくて考えております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） また、いろいろ今から話し合いの場で、このことはちょっと時間をかけて結論を求めたいと思います。

3番目です。企業誘致のことでお伺いしたいと思います。

これももう人口減対策というのは、どこの町にとっても一番重要な課題です。さっきの中学

生の人口減でも一緒です。企業が誘致できれば、この人口減対策はやはりある程度こういう状態に持って行ける可能性がありますね。

町長、ここ過去10年間ぐらい町長が手がけられた企業誘致が、もし御説明できるようでしたらお願いしたいと思います。大体でいいです。10年間ぐらい。

○町長（日高 昭彦君） 今、副町長がメモをしているんですが、当初は基本的には余りありませんでした。最近ではチキンフーズ、それからMTCというのが28年12月に、すみません、今、メモが来ました……。申し訳ありません。時間をかけてしまいました。企業誘致というか森林発電所もできましたし、今、新しい形で働き方の推進をしております、昨日も答弁させていただきましたが、マミーゴーという会社がございまして、そこはITを使って本社は東京にあるんですが、川南で子育てをしながら仕事ができるといったことも協定を結んでおりますし、リクルートと各川南町の会社の求人をリクルートのラインにのって個別にやるというそういうところもございまして、あともう一つはこれからふるさと納税に関して、センコービジネスというところが10月から支店を出すことにはなっております。

これまでの企業誘致というのは、私の年代という意味も含めてですが、会社があって、製造業があって、そこに人が集うというのが当然だと思っておりましたが、最近はやはりもうコンセント等そういう情報の環境があれば、倉庫はなくても会社はなくても事務所があればという可能性は非常にありますので、いろんな展開が考えらえると思っております。

○議員（河野 禎明君） この企業誘致するには、やはりホームページもちょっと見ましたけど、何か訴えてこないんですね。企業の人の方がもっと訴えるような、今、ホームページ、ユーチューブ、ツイッターらがあるわけですけど、今、自然災害がよく起きますが、川南は日本でも自然災害が少ない、これを強くアピールしないといけないと思うんです。自然災害が少ない町、そして、これ当然保育環境もいいです。保育所は預けられないということはほとんどないと思います。だから、今、IT関係、それからコールセンターとか、特に今度もし学校が施設が空いたりすれば、そこに大きなそういう会社も誘致できるかと思えます。ここを何とか、この職員、私もこう見ている産業課が担当みたいですけど、この職員が専門でここ何年間かずっとやれたという状態ですか、どのような状態ですか、お伺いします。企業誘致に対してアプローチを。

○町長（日高 昭彦君） 企業誘致に関しては人口対策と重ねて、我々としては全力で向かっているつもりであります。つもりということは結果はそれほど出ていないというところは十分指摘を受けております。

職員も限られた人数の中でしっかりやっていただいております。やってくれているものと思っております。職員の配置は行政上広く浅くという見方と、専門性においてはしっかりとこう専門分野を長くやって2つの見方があると思うし、今は本当に社会的にもジョブ型というか、仕事の能力によってずっとそれをやるという形が広がってきておりますので、役場のほうも副町長以下総務課長、職員の配置に関しては常に目を配って検討しているところでござ

います。

○議員（河野 禎明君） これは役場の中に、やはり企業誘致のプロまではいかんとしても、やっぱりベテランが必要です。これはもうだいぶ力を入れなければ、今、生き残り状態ですよ。どこの町が生き残るかという問題です。10年後、20年後に。川南が生き残れるのは、この企業誘致にかかっていると思います。もちろん農業とかそういう産業も大事ですけど、企業誘致は人口減にとってはもの凄い力になります。

ちょっと私これは分からないんですけど、役場の出向者がいますよね。例えば観光協会とか。私、観光協会の事務局長は前は同年がしていたけど、今の役場から出向していると人件費が半分以下なんですよね。観光協会公募したら来ますよ。給料はそんな高く出さなくても、やりたいという人が来ます。だから、貴重な人材ですから役場に戻して企業誘致とか産業課は、私が見ていてもちょっと人手が足りないです。

だから企業誘致にもう一生懸命やってくれる人を育てる、こういうことはどうでしょうか、考えてみてはもらえませんか。

○副町長（押川 義光君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

現在、社会福祉協議会と観光協会に職員を派遣しております。

ただ、団体のほうに派遣した理由としましては、急遽お辞めになったということもありまして、その段階でその団体存続のためにある一定期間だけということを出してきたところでございますが、今年度いっぱい両方とも引上げる段取りを取って、昨年採用していただくなり、次の方を当たるなり、そういうことで出向者を町に戻す方法を取っているところでございますので、そのこともそれぞれの団体にも通告しているところでございますので、令和3年度4月からは、出向2名については役場のほうに戻るということになっております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） そのような状態になると、人員がそろいますから、ぜひ企業誘致に。ホームページも高鍋がちょっとリニューアルしてはいますが、川南も大至急リニューアルして、この自然災害に強いまち、これをやっぱり全国に宣伝できるようにしたほうが企業誘致に有利に働くとおもいます。

時間がありますけど、以上で終わりたいと思います。

○議長（河野 浩一君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問いたします。

第1点は、中学校の統廃合について質問します。

串間市で中学校が一つになり話題になりました。その後、県内では子供の数が減って統廃合した中学校はありません。学校統廃合は、大本には国の大きな動向がありますが、地域から学校がなくなることは、地域の活力がなくなることにつながります。学校は子供たちの学びと成長の場というだけでなく、地域への愛着や誇りを育み、将来を担う人材を育てる大切な役割があります。

登下校の通学は、体力だけでなく地域に生活している方々にも、元気な力、活力や自然の力など、お金で買えないものを育てます。古くから学校がそこにあるのは、それなりの理由があります。それを子供の数が減るから仕方がないと、今ある唐瀬原・国光原中学校をなくして、新たに町の中央部に建設する準備を進めています。

平成30年の9月議会で、川南町学校規模適正化審議会条例が提案され、賛成多数で可決されましたが、そのときの学校適正化審議会は文字どおり審議を行っていただくもので、「有識者や学校関係者、PTA、地区代表などを審議会委員として互いに意見を出し合ってもらい機関として考えている。結論は出していただくとは思っておりませんので、町の考えに対して住民の一つの代表として意見を出していただくという意味合いです」との答弁でした。ところが、学校規模適正化審議会答申では、中学校の統廃合はやむを得ないものとの結論を出しています。議会には結論を出していただくとは思っていないと答弁していたのに、審議会に結論を出させる答えを求めたのか、伺います。

8月の議員勉強会で立地適正化計画が説明されましたが、新中学校の開校時期を、児童生徒の推移予測を考慮し令和8年度としています。建設場所をふるさと総合文化公園周辺が望ましい、事業申請は令和2年度との説明で、スケジュールができています。住民合意の尊重の立場は賛成・反対で住民の間に垣根をつくるのではなく、一緒に話し合い、計画が子供にとってどうなのかをどう考えているのか、伺います。

廃校された地域の将来への影響をどう考えているのか、今のまま学校を残す努力と工夫はないのでしょうか。「今のところ学校再編は必要だと思う」のアンケートでは、回答数の22.8%だけです。中学校の統廃合を少なくとも町民の7割、いえ、8割以上の町民の圧倒的多数の町民合意を得て進めても遅くはないと思います。町長の見解を伺います。

また、今回のコロナ感染状況の中で、全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長が政府与党に少人数学級を申請するなど、少人数学級を巡ってもこれまでにない動きが広がっています。全国知事会の緊急提言を見られましたか。人口減少に対して情勢は変わっています。この自然豊かな川南を大いに宣伝して、将来の川南町の人口を増やす方向に転換していただきたいのです。町長の見解を伺います。

第2点は、新型コロナ対策についてです。

新型コロナウイルスの感染者数が、日本は韓国を上回りました。川南町も15人の感染者です。感染爆発と医療崩壊を食い止め、国民の命と暮らしを守るためには、どうすればいいのでしょうか。

感染経路の分からない感染者が多数となり、集団感染を追跡する従来の検査方式は、もう限界です。今、多くの医療関係者から必要な検査を速やかに行うために、検査センターを各地に立ち上げることが提案されています。約1万人に1か所と言われ、ドライブスルー方式など様々な工夫をしながら各地につくられています。川南町ではいかがでしょうか、伺います。

新型コロナウイルスの感染をどう抑えるかは待ったなしです。感染拡大を抑えるためには、3つのポイントがあります。1、無症状者を含め、感染者をできるだけ拾い上げて隔離していくこと、2、感染震源地に対する徹底した対策、3、感染震源地から周囲への感染拡散を防ぐことです。

そこで、新しい生活様式についてです。少しずつ以前の生活が戻ってきているのを感じますが、すっかり元の生活に戻るのには時間がかかります。集うことができない。食事しながらおしゃべりできない。コロナで自宅待機が始まり自分にできることは何か、会えなくてもつながろうと、手作りマスクなど、地域での工夫や努力がなされています。自分たちがウイルスを広げてはいけないとの思いで、皆さん、手指消毒、マスク着用、やめよう3密を心がけています。

新型コロナ危機で多くの皆さんが不安や苦しみの中にあるとき、町長自身の声が防災無線で流れて、「コロナ感染対策をしっかりしないといけないと緊張感と切実な問題と捉えた」や、「ほっとした」との声も聞きました。家庭内感染についても確認されていますので心配しています。県は、家にウイルスを持ち込まないよう新しい生活様式を改めて徹底してほしいと呼びかけていますが、警戒が一層必要と言っています。川南町ではどのように考えますか。伺います。

また、地球温暖化の影響からか、最近の気象の変化、台風の影響など災害対策が心配の声も聞きます。新型コロナ危機の中での防災対策についてどのように備えをしたのか、台風10号では3密を考えて避難所の定数を減らしたのか、伺います。

第3点、町営牧場についてです。

平成31年2月末現在で、母牛170頭、子牛45頭、分娩棟が2棟、子牛棟2棟でしたが、貸し付けている会社から、放牧だけでなく増頭に伴う環境に配慮した畜舎建設をしたいとの要望があり、子牛棟3棟、堆肥舎2棟及び飼料機械置場の設置も計画とのことでしたが、現状はどうなっていますか、伺います。

排水環境はどのように確認していますか。ふん尿は牧場から持ち出さないとのことでしたが、どのように管理されていますか、伺います。

第4点、ひばりが丘住宅付近に児童公園の建設はできないかについてです。

3階建てのひばりが丘住宅には、子供たちの遊び場がないため、特に雨の日は住宅の通路を遊び場にしています。部屋のドアを開けたら走ってきた子供とドアをぶつけそうで、ドアを開けるのが怖い、子供たちの児童公園はできないかとの相談がありました。児童公園の必要性について取組はどうなっているのか、伺います。

第5点目、町有地の利用と整備についてです。

二ツ橋地区に三角空き地があります。この整備はどのようなことから整備されたのでしょうか。空き地周辺の方の声での整備でしょうか。伺います。

第6点目、川南駅利用に伴う問題点についてです。

川南駅では、5月下旬から車椅子利用者が事前予約をしなければ、乗降介助が受けられなくなっている。それまでは、予約なしで駅員の配慮で簡易スロープを設置し乗車できていたが、JR九州は、安全性を理由に予約制の徹底を指示。事前予約では、専門の介護係員が宮崎市から派遣されるため急用に対応できず、障害者団体は障害者差別解消法の合理的配慮を後退させる対応と抗議の声を上げて、川南駅は乗りたいときにすぐに乗れる貴重な駅だった。これまでのように対応してほしいと署名活動に取り組み、7月初めに集まった署名をJR九州に約8,200名分を提出されました。川南町と協議された結果をお尋ねします。

また、駅のトイレについて町はどのように考えているのか、現状のままでよいと考えていますか、伺います。駅前の道路整備の必要性について町の考えを伺います。

○町長（日高 昭彦君） 内藤さんの質問にお答えさせていただきますが、たくさんありましたので、もし漏れたときは、またその都度、担当を含めて答弁をさせていただきます。

まず、中学校のことであります。審議会についてでございますが、これは、最初に勉強会でも説明したとおり意見を求めたということでございます。決定については、当然我々が責任を持ってこれからは進めていくという考えであります。

それから、先ほどの河野議員の答弁とも重なると思いますが、しっかりとやっぱり住民の皆様と向き合う、その前に議員の皆様と向き合うということは、当然大事であると考えておりますので、今後とも我々の思いをしっかりと伝えていきたいと思っております。

私に関して言えば、公約の中に入れておりましたので最終的にはどこかで政治判断というのは来るかもしれませんが、それはそれとして、やっぱり我々は説明責任を果たす。それは非常に大事なことでありと考えております。

あと、そうですね。今、中学校に関して当然残す方向、当然それは人口が増えるという、この努力を我々も怠ったつもりはございませんが、結果として、現状を迎えているのは事実でございます。

そして、27年か28年頃、アンケートのことも言われました。統合に賛成ですかというのが20%台だったというのも記憶はしていますが、私の記憶では、まだ早過ぎるという方もいらっしゃったし、別な質問の中で、中学校のクラスはどのぐらいが適正ですか、望まれますかという中に、2クラス以上、2クラス、3クラスだったと思いますが、9割以上だったと思います。ということは、このままいけば国中は1クラスになりますので、そういう意味ではいろんな要素を要因を含んだことだと思っておりますし、これは議員が言われるとおり、一つ一つしっかりと応えていくつもりでございます。

あとは、コロナのことであります知事会の提言とかいうのもございましたし、確かに全国知事会、いろんな緊急提言をされています。8月もされていますし、少人数のやつは私の記憶では7月だったと思います。そういう可能性もあるので、教員の確保をお願いします。それと、GIGAスクールというんですかね、オンラインができる、そういう自宅でも授業ができる。そういう体制をとってくれというふうな提言であったと、私としては理解をして

おりますが、様々な動きがあるのは事実だと思っております。

また、ドライブスルーに関してですが、児玉議員のときにも答弁を担当からさせましたけど、ドライブスルーというのも検体を採取するという意味で、検査はちゃんとしたところではできませんので、その判断は高鍋保健所と協議をしながら、児湯郡においては必要ないということで、現在には至っていると理解をしているところでございます。

コロナに関してのいろんな対策なり、これから向き合うことはたくさんあると思いますが、いずれにしても長期戦であると、防災無線の町長の声ということで有り難いお言葉をいただきましたが、いつ終わるといえるのではなく、これからしっかりそういう時代とともに向き合う、新しい生活様式をしっかりとやっていくというふうでございます。

今回、台風10号で避難、災害時のコロナ対策、コロナ禍の災害というのを現に迎えてしまいました。実は、議会の皆さんには6月補正と8月の臨時議会だったと思います。そのときに予算を計上させていただいております。間仕切りとかサーモ、体温を測るカメラのやつとか、そういうことで予算を上げさせていただいておりますので、そういう対応を今回させていただきました。

難しい問題は、その局面にはございましたが、定員になる前に、昨日も言いましたけど、次々に会議室であるとか、いろんな部屋を準備して、最終的には5つぐらい使いませんでしたけど、職員一同、本当にクーラーが効くことが条件でスペースが取れるということで、取りあえず頑張ったところですが、これからのこういうコロナ禍での災害については、いろんなその点を踏まえて反省すべく、次に生かすことがあると思っております。

検証についてはやったつもりですけど、またしっかりと文書に残すなりして、やっていきたいと思っております。

それから、牧場についてでございますが、ちょっと細かいことでありますので、後ほど担当課のほうに答弁させます。

それから、ひばりが丘の児童公園、足りなければまた後で答弁させますが、児童公園を造るにはルールがございます、面積的な。だから、簡単にできるかということではございませんので、それはまた後ほど答弁をさせます。すみません、別なメモでした。ごめんなさい。

あと、町有地の利用ということでしたけど、これも具体的なものでしたので、また担当課のほうに答弁をさせたいと思います。

最後に、川南駅、車椅子利用の方が乗れなくなったというのがいろんなメディアからも、署名活動の中でも、私個人にも、国会議員からもいろんな問い合わせ、それから相談も受けております。

現在のところ、JR九州と協議をしております。JR九州も非常に言いにくいですが、経営として非常に厳しいと、それは赤字という意味でございます。人間的にも苦しい中で、これまで安全性を第一にやってきたと、それが5月からのこの体制ではございました。しかし

ながら、我々も、もともと対応をやっておりましたので、いずれそういう体制をとりたいとは思っておりますが、現在の駅員の方ではちょっと年齢的に、体力的になかなか非常に厳しいということで、現在は月曜から金曜まで、平日については役場の職員、それから観光協会が対応すると、時間的には8時半から17時までということでお願いをしているところでございます。それ以外の日については、土曜、日曜、時間等についてはこれまで同様、JRのほうで対応をお願いしたいと、それは前日予約ということになりますが、これも含めて協議中でございます。

あと、駅のトイレでございますが、あの駅は平成元年にできておまして、30年以上経過しております。当時としてはモダンなトイレだったんですが、やっぱりこれからの時代を見据えてバリアフリー化とか、多目的トイレの設置というのは当然検討していくべきだと思っております。

現在においては、駅員の皆様が老朽箇所の修繕を行っていただいたり、きれいに掃除をして、管理をしていただいているところでございます。

最後に、駅前の道路整備についてでございますが、これは以前から本当に朝、夕の混雑は言われております。ただ、町有地でないものですから、なかなか県の協議も進んでおりませんが、今、また協議をしているところでございます。

今、望んでいる方向は、JRの使っていない土地がございます。砂利のところでは実際にそこに停めている方もいらっしゃるんですが、そこを何とか払下げしていただいて、駐車場の整備をしていこうというところで、検討させていただいているところでございます。

人口も中学校の話に戻りますが、本当にこう増えるように努力をしていきたいという矢先に、実は、今月14人先月よりも増えたという、私としてはうれしいなど、これは短期的な数字であるのは重々分かっておりますが、こういうことも職員が移住、定住、また新婚家庭の呼び込み等で頑張ってくれている結果だということを申し添えて、また後ほど答弁させていただきます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 旧村上町営牧場に関する質問について回答したいと思います。

現状はどうなっているのかという御質問でありましたが、現在、牛舎6棟で母牛160頭、育成牛10頭、子牛70頭を飼育しております。

次に、排水環境はどのように確認していますかという御質問でありました。

排水環境につきましては、定期的に牧場に参りまして、確認をしております。また、造成に伴います土砂流出防止のため、側溝を敷設し、敷地内の貯水池に排水する計画でありまして、現在、工事は進行中ですが、近日中に完了する見込みとなっております。

それから、糞尿は牧場から持ち出さないとのことでしたが、どのように管理されていますかという御質問でありました。

畜糞につきましては、全て堆肥化しまして、旧村上牧場内の敷地内の施肥や敷料として利

用しております。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 返答はないんですか。まだあったやろ。

○議員（内藤 逸子君） 教育長は、私は言わなかったけどいいですかね。

○議長（河野 浩一君） 返答があれば。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えします。

町長と重なる部分が多いんですけども、平成28年度に学校再編について町民への座談会、あるいはアンケート調査、自治公民館での説明会などを行っております。

また、学校規模適正化審議会、平成30年11月に唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、町立中学校1校とすることについての諮問を行いまして、31年3月に生徒の教育環境を最優先に考え、両中学校の統廃合はやむを得ないものと考えろという答申をいただきました。今後は町が責任を持って対応していきたいと考えているところであります。

住民説明会につきましては、先ほども言いましたように、ふるさと総合文化公園周辺での学校設置について、詳細な調査を行いまして、学校再編検討委員会で再編案を作成して、住民への説明会を丁寧に今後行う予定にしているところでございます。

以上でございます。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

ひばりが丘住宅付近の児童公園の建設について御質問をいただきました。ひばりが丘住宅敷地内に約500平方メートルの広場はありますが、道路、駐車場、倉庫が近くにありまして、ボール遊び等はできないような状況でございます。付近に広い用地がなく、児童公園の建設スペースの確保は現実的には困難な状況でございます。

続きまして、町有地の利用と整備ということで、二ツ橋地区のことでございますが、町道二ツ橋・唐瀬線の浅田動物病院前の交差点の三角地の防草シートですけれども、以前より少し草が伸びると付近の住民より登下校中の児童が蛇にかまれたら大変だと心配されまして、草刈りの要望が頻繁に上がっておりましたので、平成30年度に施工しております。

また、最近の縁石の設置につきましては、川南町通学路安全推進協議会に川南小学校から提出された危険箇所でありまして、横断歩道を設置するため、高鍋警察署の指示により、歩行者の待機所を設置したものであります。

横断歩道の設置位置につきましては近隣住民に説明し、設置しているところでございます。以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時55分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（内藤 逸子君） 第1点の中学校の統廃合について伺います。

中学校は、統廃合して新たに造り直すとの結論ですが、町民合意について伺います。町民合意は図られたとの結論はどんな根拠ですか、伺います。

○副町長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

我々が今考えていること自体は、全て町民合意が整って、全てを進めていくという状況ではないことは確かでございます。ただ、28年度にいろいろ意見聴取をしまいいりまして、そのことをもとに今の方針を打ち出しているという状況でございますので、当時の意見の中では具体的な通学の手段とか、具体的な話が多々出てきましたし、小学校の話も出てまいりました。

ですから、そういうことから小学校については現状のままを維持すると。中学校については統合するというのを御意見の中から導き出して、方針として出して、具体的な詳細については今後、先ほども申しますとおり委員会で十分もんだ上で、再度住民に説明を行い、部分的にやっぱり修正を加えながら、最終的な合意を目指すということでございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員（内藤 逸子君） 地域住民の声も十分聞いたとのことですが、校区ごとに行った座談会は8回行っていきます。これは、平成28年度です。中学校では2回されています。全体で174人の参加者で、どの会場も参加者が少ない、これでは町民合意を得たとは言えないのではありませんか。伺います。

○副町長（押川 義光君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

確かに参加者は少なかったということは、私たちも非常に残念であったというふうに思っております。

ただ、そのときに学んだこととしましては、ある程度素案をつくって、座談会に臨んでくれという御意見も多々あったふうに記憶しております。そういうことから、具体的に青写真をつくった上で、住民に説明をしていこうというのが、現在の方針でございます。

○議員（内藤 逸子君） 座談会でたくさんの意見が出されています。再編方法について30件ほど、それから考え方について36件、再編に気をつけてほしいことでは37件、その他で6件ほど出ていますが、この意見についてどのように検討されたのか、伺います。

○副町長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

具体的な意見の中身を精査して、現在の状況に至っているというふうに認識をしておるところでございます。

したがって、意見を尊重し、吸い上げた結果を今回の方針に盛り込んだと。ただ、配置の問題、それから先ほどから議論にあります、いろんな活動、部活関係の問題等を十分今後やはり検討し配置、そしてどういう形で学校の在り方を進めていくのかというのを、十分検討し、教育の環境づくりには最大限努力して、住民の方々に説明をしまいたいという

ふうに考えております。

○議員（内藤 逸子君） アンケートは学校関係者のアンケート結果ですが、中学校の再編は必要ですかの問いに対して、必要だと思うは237人、22.8%です。必要だと思うが、まだ先でよいは219人、21.1%、必要ない。214人、20.6%、分からないが351人で33.8%でした。このアンケートは平成28年11月ですから、小中学校及び未就学児童の保護者を対象に1,038人の回答です。これは、学校関係者のみのアンケートです。その回答が再編が必要だと思うが22.8%です。町民合意が得られたとは思えませんが、いかがですか、伺います。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えします。

議員の言われますとおり、アンケート結果によりますと22.1%ですか、という結果ですけれども、ただ中学校1学年当たりの学級数についてどのくらいが望ましいですかという問いに對しましては、2学級以上、3学級以上を合わせると92.1%が複数学級を望んでいることが分かります。

また、唐瀬原中学校、国光原中学校区の座談会におきましては、中学校1校を希望するが67%という結果でありました。先ほど副町長も言われましたように、町民合意につきましては、これからだと思えますけれども、特に分からないと33.8%の方が答えられておりますので、案が、具体的な案が示されていないので答えにくいのではないかなと、分析しているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 学校適正化審議会の構成は15名ですが、元教育委員長、元小学校長などですが、川南小と唐瀬原中のPTA会長は入っていません。公平な委員の選出なのか疑問に思いますが、いかがですか。

○教育長（坂本 幹夫君） ただいまの御質問にお答えします。

川南町学校規模適正化審議会条例の第3条に、審議会は委員15人以内で組織するとなっておりますが、その中には学識経験者、学校関係者、PTA関係者、委員会が特に必要と認めるものになっております。

その中に、言われるとおり川南小学校のPTA会長と、唐瀬原中学校のPTA会長と、通山小学校のPTA会長は入っていないのですが、この年のPTA連絡協議会の会長が国光原中学校だと思えるんですけども、自治公民館長さん、各学校区の自治公民館長さんを全員入れていることと、それから女性団体連絡協議会会長、商工会長に入っていますし、本来ならばPTA会長も全部入れるところではありますが、川南小と唐瀬原中と通山小学校の会長は、町の職員であるということも配慮して、この15名で構成したところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 諮問書について伺います。

川南町教育委員会が、川南町学校規模適正化審議会会長に対して、町立中学校を1校にすることを検討する必要があるから、諮問しています。生徒の数が減るからとのことですが、

人口の東京一極集中ではなく、コロナ禍での仕事、暮らし、子育て、家族などの在り方を少なくない方が見直しを始めています。

その中で、地方で暮らす方向も高まっています。自然が豊かで、農業などを基幹産業のとする川南町の魅力を発信していけば、川南町にUターン、Iターンなどすることによる人口増も期待できます。川南町のほとんどの町民が廃校にしようとしている2つの中学校を母校としています。川南町民のルーツの一つでもあります。

学校は地域の生活、文化、歴史、人と人との絆のかなめとなる存在です。川南町出身の若者やリタイヤされた方々が、将来戻るルーツ、中学校を失う影響を町はどう考えているのか、伺います。

○副町長（押川 義光君） 内藤議員のおっしゃるとおり、学校というのの思いというのは、当然全てに方々、私たちもそうですけれども、十分学校に対する思いはあるところであります。ただ、片方で、先ほどから申しますとおり、このままでいきますと1クラスしかできないと。国光原中学校はもう1クラスしかできないということは目に見えているわけでございます。

議員おっしゃるとおり、今から急速に加速するかもしれません。人口の流入が加速するかもしれませんけれども、平成27年から総合戦略ということで、人口増対策を一生懸命やってまいりました。その結果、現段階で14人増ということで、町外から36人転入されているという実態もございしますが、このような数字がもうちょっと増えてくるということを精いっぱい今努力はしております。

ただ、その中で一足飛びに100人、200人の単位で増えるということは、現段階の中ではまだ見通しはできません。そういうことから考えたときに、我々としては令和8年、当然学校の建設方針を出して、それから計画を練ってやり上げるまでには5年は最低でもかかります。今年度が6年前になりますので、そういうことから我々はあくまでもこれから生まれてくる子供たちの教育環境をいかにつくって、切磋琢磨しながらすばらしい人材をつくっていく、そのことは私たちの責務だと思っておりますので、そういう意味から、そういう方針を出して、町民に理解を求めていくというのが、私たちの今スタンスでございますので、御理解いただきたいというふうに思っております。

○議員（内藤 逸子君） 川南町で若者が暮らしたくなる、町長の施政方針、展望を示してください。具体的な施策をお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 若者が暮らしたくなるということも含めて、昨日も議員の皆さんから質問を受けました。人口ビジョンについてという、総合戦略も含めた中での人口に対する考えということで述べさせていただきますが、やはりまずまちづくり、どういう町にするか、それから人づくり、それから仕事づくりということで、総合戦略の中ではうたわせていただいております。

それは、私の町政方針、施政方針ということでもあると思いますが、まちづくりについて

は何度も説明しておりますが、ある程度集中的にコンパクトにしていきます。中心部、それから自治公民館、それを今度はネットワーク、しっかりとつなぐということで、今後も町としてはやっていきたいというふうに考えております。

人づくりについては、子育てしやすい町ということで、そういう政策を重点的にやっておりますし、昨日も申しましたとおり、年少人口、ゼロ歳から14歳まで、この人たちがビジョンの数字よりも上回っていると、達成できたということは、一つの成果の表れであると思えますし、9月においては町外から36人の転入者がおりまして、結果として14人増えたと、新婚の皆様も含めて少しずつであります。やっぱり目的を決めて頑張っていこうと考えております。

仕事づくりにつきましては、午前中の答弁とも重なりますけど企業誘致、それから4月に開設しました川南町パーキングのプラッツ、また今トレーニングハウスということで、県外、町外の方が新規就農を目指して頑張ってくれております。現に4人は独立しているところでございます。そんな意味を含めて、若者が暮らしやすくなる町を目指して頑張っていきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 川南町学校施設等長寿命化計画が今年の4月に作られていますが、学校施設は地域住民にとって、生涯学習やスポーツ活動の場としても親しまれるとともに、災害発生時には避難場所、避難所となる役割も担っています。このことはどうなるのですか。地域住民の施設の利用は将来はどうなりますか、伺います。

○副町長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

地域住民の施設の利用ということでございますが、現在は唐中、国中あるわけでございます。施設も存在します。我々の方針にしたがいますと、令和8年に統合して施設ができがります。施設の利用についても含めて、この間、勉強会ではちょっと御説明申し上げましたけれども、体育館の開放について、やはり考えておりますし、そういう施設が今後やはり避難所になり得ると、そしてまた総合福祉センターを建設予定にしておりますので、そういう施設も避難所になり得るということで、農村センターから総合福祉センター、そして新たに建設する予定であります体育館等を住民に開放して、そしてそれを利用いただければ、より利便性高くなるというふうに考えているところでございます。

○議員（内藤 逸子君） コロナ対策で、3密対策としてソーシャルディスタンスが求められ、1つのクラスに20人以下の子供たちで授業を行うことが求められています。これからはウイズコロナの新しい生活様式が求められています。この機をチャンスと捉えて少人数学級を実施しませんか。全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長は政府に少人数編成を可能とする教員の確保などを要請、全国の小中高、特別支援学校の4校長会も文部科学省に少人数学級を要望しました。

今後、予想される感染症の再拡大時であっても、必要な教育活動を継続して、子供たちの学びを保障するためには、少人数学級により児童、生徒間の十分な距離を保つことができる

よう、教員の確保がぜひとも必要であると、新しい時代の環境整備に向けた緊急提案、提言が出されています。

長野県では県内の全小中学校で35人以下学級が達成されています。少人数学級の教育効果はかなりあると思います。例えば、文部科学省の全国学力学習状況調査の結果を30人規模学級実施校と未実施校で比較すると、実施校の平均点が改善しているという結果が出ています。19年度の同調査の分析では、自分で考え取り組むという学習習慣に係る項目で、小中学校ともに16人から20人の学習規模の子供たちの割合が高くなっています。

また、ある学校では30人規模学級を導入後、問題行動が減るなど、少人数学級は学校生活の様々な面でプラスの効果があると思います。県としてもしっかりと分析した上で、データなどを示しながらより適正な少人数学級の実現について、国に要望していきたいと思っていますと、長野県知事は言っています。

町長、この長野県知事の少人数学級の取組について、どう考えますか。

○町長（日高 昭彦君） 今、長野県の例を教えてくださいましたが、やはり学習において、学びにおいて、いろんな形があるかと思います。少人数のよさは当然ございますし、それは私も認めたいと思っておりますし。

ただ、一方でやっぱり集団生活ということも学ぶ必要があると思います。この少人数学級については、分かる範囲で教育長のほうにも答弁をお願いしたいと思います。

○教育長（坂本 幹夫君） 少人数学級に対しての御質問でした。

本件につきましては、学級編成の弾力化としまして、平成14年度から小学校1年生、平成16年度からは小学校2年生の30人編成を実施しております。平成22年度からは中学校1年生の35人編成を実施しています。

本町におきましては、小学校は川南小以外は1学級でありますので、少人数学級と言えるかと思います。川南小におきましても、1年生、2年生は各学級二十数名程度、3年生以上も各学級30名から、多いところで36名であります。中学校におきましては、各学級30名以下が多数を占めているという現状でありますので、どの学校も少人数学級としてきめ細かな指導ができるものと思っているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 2つの中学校を廃校にする影響はとて大きいと思います。川南町の将来の子供たちの教育の在り方など、もっと本質的な問題を話し合い、町民合意をすることに時間をかけるべきではありませんか。いかがですか。

○教育長（坂本 幹夫君） 内藤議員の言われるとおり、本当に本質的な問題を話し合うことは大変重要かと思っています。

その中で現在、本町の教育振興基本計画を策定しておりますけれども、これに将来の生徒像を盛り込んで、知育、徳育、体育のバランスのとれた児童生徒、特に中学校の生徒を作っていく将来像を描きたいと思っているところであります。そのことも考えながら町民合意の

形成を図りたいと思っているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 町が活用しようとしている国の補助金はなんですか。国の補助金を受けるためには、今年度中に申請しないといけないのか。同僚議員のさっきの答弁では申請は来年度にしますと言われました。来年度に申請されるのですか、伺います。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

8月の議会議員全員勉強会の資料に、ちょっと記載が不適切であったようで、令和2年度に協議ヒアリング事業申請等ということで書いておりますが、事業申請の準備段階でありまして、今年度は、令和3年度の事業の要望調書の提出を行っております。令和3年の4月に申請ということでございます。これが立地適正化の策定のための補助でございますけれども、国土交通省のコンパクトシティ形成支援事業という補助金であります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 町民への説明会はいつ、どのように進めるのか伺います。

○副町長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

前回の8月の議員勉強会でも申しましたとおり、全体の町内を11月に方針の説明にまいると考えておりますが、コロナウイルスの関係上、それが開催できるかどうかというのは、ちょっと微妙なところではございます。今のところそこで、町長の通常の調整報告と併せて行政上の町政の運営報告です。それと併せて、学校の統合についての方針の説明をしたいと考えておりますけれども、状況を十分勘案しながら進めたい。

万が一、厳しい場合は、先ほども議員様の御意見にありました、河野議員の御意見にありましたとおり、書面等で方針のを伝えるということも視野に入れて、いろんな媒体を通じて方針の案の、方針案ですね、もちろん、説明をしたいというふうには考えております。

○議員（内藤 逸子君） 方法については、11月頃と回答されましたけど、書面で。こんな規模というの、説明会の規模。

○副町長（押川 義光君） 再度お答えいたします。基本的には、やはり先ほど申ししておりますとおり、フェイス・トゥー・フェイスが一番いいのかなというふうには考えておりますので、前回28年度にとりました方法と同じような形をとりたいと考えています。

それで、コロナの絡みが出てくるのではないかと考えておりますし、また他方では先ほど答弁いたしましたとおり、PTA、それから保育所等、これから学校に上がる子供さんたちの保護者の方々とも協議を進めていきたいというふうには考えておりますので、あらゆる方法を使っていきたいとは考えております。

○議員（内藤 逸子君） 子供たちに少人数学級をプレゼントされませんか。川南町の子供たちの教育の将来を要望しておきまして、次に移ります。

第2点、新型コロナ対策についてです。

川南町は15人の感染者が出ました。町民の命と暮らしを守るために感染予防対策について

伺います。本町も新型コロナウイルス対策本部を設置し、情報を収集しながら適時的確な対策を打てるよう、関係機関と連携を密にし、万全を期していると町政運営方針が出されています。町民に対してどのような対策をとったのか、伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、住民の不安解消のために、まちづくり課のほうに新型コロナ相談窓口の設置を行いまして、またコロナ相談専用の電話を設置したところであります。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に対する川南町の基本方針を定めまして、これを警戒レベル4段階で設定を行いまして、その時々状況に応じて住民へ防災無線、町のホームページ、川南メールで周知をしたところであります。

また、町のホームページのほうにも、新型コロナ感染症に関する情報はこちらへというバナーを設置しまして、情報の発信に努めたところであります。さらに国、県、町の新型コロナウイルスの補助金や助成金等の支援策につきまして、一覧表を作成しまして住民の方へ配布を行ったところであります。

以上です。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、電話なおして。

○議員（内藤 逸子君） コロナにどう立ち向かうか、県内の首長インタビューは、1、現状への認識、2、見えてきた課題、3、県国への要望、4、今後についてと宮日に載りましたが、川南町長としてはどう立ち向かうのかお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 現在、宮日のほうには、宮日のほうからは、全市町村長載るということで、いろんな兼ね合いの中で順次出ていくんだらうと思っておりますが、西都児湯が一番に来ていたと思います。

私が伝えたのは、まずは、常にやっぱり最悪を想定して行動するというところでございます。今回の台風もそうかもしれませんが、基本的に最悪を想定できて準備してれば、やはりそれは全てのことに対応できると思っておりますし、我が町はきっといいことがあったと思えます。今となれば10年前に口蹄疫を経験しておりますので、職員の連絡体制、それから、各役割分担というのはしっかりできていて、今回もそれが生かされたと思っております。

もう一つは、もう何度も出てきております情報のことであります。確かに、我々の思いと県、国に関して多少ずれがあるのは認めますが、我々としては、欲しい情報は必ず欲しいということはしっかり伝えながら、それは、町民の皆様が不安にならないように、出せる範囲という条件がついたとしても、しっかりと、正確な情報を出すための努力は今後も続けていきたいと思っております。

最後に、今後に向けては、こういう時代、本当にまだ長く続くと言われております。しかし、川南町の中でも、帰ってこれない町内出身者、また学生等に町内のものを送りたいと、無料でそういう制度をさせていただきました。非常に好評で、いろんなところからなるだけずっと続けてくださいということも言われております。また、仕事に関しても、やはり通勤

ラッシュは怖いと、田舎で暮らしながら、そういうテレワーク等も使って仕事ができるんじゃないかと、そういう可能性を探りたいという声も聞いております。こういうコロナを機に、いろんな我々も田舎として生き残る、これから広がっていくチャンスをいただいたんだと、それを生かしていきたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 新型コロナウイルスのこの対策で、自粛などによって、心と体の働きが弱くなってきた状態、虚弱になることをフレイルといいます。このフレイルを防いで健やかな毎日を送るために川南町としてどのような対策をしたのか、新しい生活様式をどのように実践しているのか伺います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴いまして、本町におきましても、体操を初め、通いの場への自粛や、それから感染予防徹底のお願いなどをしてきたところでございます。外出を控える生活が続くことによりまして、高齢者の方々の体力の低下や人とのつながりが減ってしまい、議員御指摘のフレイルが心配されているところでございます。

そのような状況の中で、町としましては、百歳体操の参加者など、自粛されている方々に対して、体力の維持を目的としまして、自宅でできる取組などを御案内するために、健やかな毎日を送るためにと題しました12ページからなるパンフレットのほうを8月7日付で送付をいたしました。このパンフレットには、新しい生活様式についてと、フレイルを防ぐための3つの留意点が御紹介してございます。そのフレイルを防ぐための3つの留意点ですが、1つ目には、体を動かしましょうということで、お勧めの筋トレのやり方等を紹介しております。

2つ目には、口腔ケアも欠かさずにとということで、しっかりと歯磨きをすることの重要性等を御紹介しております。

3つ目には、しっかり食べましょうということで、低栄養状態に陥らないように、御注意いただくように記載されております。

配付物ですが、百歳体操、日常体を動かしておられる方々に対して、特に体を動かさなくなった場合の心配をしているということで、そういう方々を対象に455部の配布をしたところでございますが、部数としては十分とは言えないという認識は持っております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） フレイルを防ぐために、体を動かしましょう、口腔ケアも欠かさずに、しっかり食べましょう、みんなで支え合いましょう、日々の生活についての不安や困りごとの相談は、不安を持つ人がきちんと相談できるよう、相談窓口では、一定の専門知識を持った職員が適切にアドバイスできる体制は取っていると思いますが、どうでしょうか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

町では、4月17日に、国の緊急事態宣言を受けまして、まちづくり課では、総合窓口ということで、新型コロナの相談窓口を、町民健康課では保健センターに健康相談に関すること

ということで窓口を設けております。これについては、現在も継続しておりますので、また、健康相談、不安等ございましたら、いつでもまた保健センターにお電話いただければと思います。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 今後、どうコロナと付き合っていくのか、今は、感染者も出ていなくて収まっていますが、学校や保育所、学童保育所等への実際のシミュレーションやマニュアルは現場に示していますか、伺います。

○教育課長（岩切 拓也君） 内藤議員の御質問にお答えします。

新型コロナに対するガイドラインを3月に作成しまして、その後は状況に応じながら改正をしていますが、そのガイドラインに沿って各学校で対応をしてもらっています。

○議員（内藤 逸子君） 新型コロナウイルス感染症を防ぐには、人との接触を減らすために身体的距離を保つこと、マスクの着用や手洗いの徹底などを毎日の生活で続けていくことが大切です。特に高齢者は、感染すると重症化する恐れがあるので、とても不安が強いです。高齢者に対する対策はどのようにしていますか、伺います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

高齢者に対する対策ということでございますが、限定的とはなりますが、施設の入所者であったり、デイサービスの利用者、それから訪問ヘルパー、それからリハビリの利用者等に対しまして、マスクの着用、それから手洗い検温、それから消毒の徹底を行っているところでございます。特に訪問ヘルパーの際には、消毒液等も持って行って、対処するようにしているところでございます。

それから、それぞれの福祉施設等に対しましては、厚生労働省からの留意事項であります3密、いわゆる密閉、密集、密接を周知して対応をお願いしているところでございます。具体的には、距離の確保であったり、先ほどから申し上げましたマスク等の着用、手洗い、検温、それから、共有物とかドアノブなど、触るところを消毒をきちっとすると、それから、1時間に2回以上の換気を行う、それから、会話は正面にできるだけ立たないよというようなことなどで、そういうことを周知徹底するようにお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 新型コロナ感染症のために収入が減った世帯に対する国保税の減免は、実施されていますか伺います。

○税務課長（大塚 祥一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現時点で10件の減免を実施しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 学校の健診は中止になっていませんか。永久歯が生えたら虫歯にならないことが大事ですが、学校健診はどうなっていますか。休校で健診は中止になっていないか伺います。

○教育課長（岩切 拓也君） ただいまの御質問にお答えします。

学校の健康診断につきましては、1度延期はしましたが、6月中旬から7月にかけて各学校とも眼科健診、内科健診、歯科健診とも終了しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 口腔ケアこそが大切なのに、学校、妊産婦の歯科健診はどうなっていますか、今学校は聞きましたが、妊産婦の歯科健診はどうなっていますか、伺います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

本町では、妊婦に限定した歯科健診というのは行っておりません。参考までに申し上げますが、就学前の子供には、フッ化物塗布と小中学生にはフッ化物洗口をそれぞれ関係機関の協力を得ながら実施しております。また、40歳、50歳、60歳、70歳の節目を迎えられた方々には、町内の歯科医療機関で無料で歯周歯科健診が受けられるクーポンを配布して、口腔ケアに努めております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 台風10号対策では、避難準備指示が出され、改善センターや別館に避難された方は、自主避難ですが、職員は何名配置されましたか。場所ごとに混乱はなかったのか、コロナが心配で避難はホテルにした方もいました。今回の避難対策はこれまでの防災訓練が生かされましたか。町内全域を防災無線での案内でしたが、反省点はありますか、伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

4点ほどいただいております。まず、職員は、何名配置したかということでございますが、農村センターのほうに福祉課の職員が担当として当たりました。10時から12時までが8名で対応に当たったところでありまして、14時から18時までが5名、夜間は2人体制で対応に当たりました。また、山本別館につきましては、教育課が2人、多賀別館につきましても、教育課職員が2人で対応に当たっております。旧川南町公民館につきましては、産業推進課が2人体制で対応に当たりまして、これ、交代制で対応に当たりまして、延べ5人で対応に当たったところでありまして、

次に、場所ごとに混乱はなかったのかということでございますが、9月6日の日曜日の午前10時に農村センターを避難所として開設しますということで、防災無線で呼びかけを行ってまいりました。早い方は前日にもう来ていた方もいらっしゃったということで、当日の午前7時から8時ぐらいまでにはもう相当な方が来られてまいりました。受付を10時にしてまいりましたので、検温だとか体温チェックだとかある関係で10時にしてまいりましたので、10時からの受付のときには、ちょっと混乱したという事実はあります。そのほかのトラブルについては聞いておりません。

次に、防災訓練が生かされたのかということでございますが、今回は事前に台風が九州に上陸することが想定されていまして、住民へ早い段階で明るいうちに避難してください

というふうに防災無線で呼びかけを行っておりました。

また、強風域に入る前の日曜日の午前10時に避難所を開設したところであります。防災訓練のときでも、早め早めの対応をということで促しておりましたので、今回はそういった訓練が生かされたというふうに思っております。

最後に、防災無線での案内でしたが、反省点はありますかということではありますが、防災行政無線は、基本的に地域における防災、災害復旧や応急救助に関する業務に使用することを主な目的として利用しております。

今回、小まめな台風の状況を逐次発信していきましましたので、よかったのではないかとというふうに考えております。今後も小まめな情報を発信して、この防災無線を活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 災害に備えておくことは大切なことです。台風情報が、「これまで経験したことのない大きな台風」ということで、スーパーなどでは品物が売り切れていました。

大内の方は、水が濁って飲めないので買いに出たけど、小さなペットボトルしかないとのことでした。単純に、「町の水道水は安全だよ」と伝えたら、「町水道ないよ」と言われ、ああそうだ、なかったと気がつきました。

大内方面の町水道整備も今後の検討課題ではありませんか、伺います。

○環境水道課長（篠原 浩君） 内藤議員の御質疑にお答えしたいと思います。

大内方面の町水道整備についての御質疑でございますが、現在、町のほうでは、100戸以上の上水と簡水——簡易水道部分の管理を行っている部分でございます。大内方面につきましては100戸未満ということで、地元で管理していただく地元管理水道という形になっております。

もし、この地元管理水道の部分を町水道に取り込むとした場合には、施設の整備等に多大な費用がかかりますので、そういう取り込みに関しては困難な状況でございます。

しかしながら、地元で管理している水道に対しましても、町として何らかの手当を検討する必要があるものと考えておりますので、地元管理水道の施設等の修繕等の補助を検討していくという形で考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に移ります。牧場についてです。

牧場の現状をお聞きしましたが、周辺にはどのような説明をされていますか。牧場は、山の上にありますので、水は自然に下に流れます。山の下にある地区の皆さんは、牧場のことは何も知らされていません。広い牧場を借りている会社だけの責任でしょうか。牧場について、町の方針を伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

周辺住民にどのような説明をしたのかという御質問でありました。周辺住民につきましては、山本自治公民館を通じまして牧場利用廃止の経緯、今後の利用計画を周知しております。

また、水の問題につきましては、牛舎建設の際に農地転用の手続を行ったわけでございますが、造成をするということで、排水して、側溝等の設置を義務づけて農地転用の許可を出しております。

町の責務としましては、こちらのほうがきちんと条件どおり整備されているか、定期的に現地を確認しまして、悪ければ指導し、適切に排水が管理されるように努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 山本自治公民館の方に、以前は1枚の紙の書いたのを回覧板で回されたとは思いますが、現状は変わってきていますので、時々はそんなところ下ろしてもらえるんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 持ち帰りまして、また、担当と協議しまして、必要に応じまして回覧板等で状況の報告を行いたいと考えます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） よろしくお願ひします。

次に移ります。ひばりが丘住宅付近に児童公園の建設はできないかについてです。

以前の住宅には、子供の遊び場がありました。駐車場の横に空き地もありますが、子供が少なくなったから遊び場は必要ないのでしょうか。どこの住宅にも年配から親子までが世代を超えて利用できる憩いの場が欲しいものです。児童公園の必要性について、いかがでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

冒頭でお答えしたとおりでございますけれども、児童公園につきましては、都市計画で定める、現在では街区公園というような言い方をしますけれども、標準面積が2,500平方メートルほどということで、現在ある公園内の空き地が500平方メートルほどということで、付近に用地がなく、児童公園の建設スペースの確保は現実的に困難な状況だというふうに思われておりますので、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 用地がないということで断念なんですね。残念ですけど、そのように伝えておきます。

第5点目、町有地の利用と整備についてです。

二ツ橋地区の動物病院前に、三角空き地があります。ここは、昔は田んぼでしたが、道路整備がされたとき町へ寄附されて、道路と同じ高さの草原として周辺の田んぼの方は車を止めて便利に利用していました。

ところが、今は道路より一段高く整備され、車は入れなくなりました。道路の草刈りが終わったとき、草刈り機を置くことはできますが、何でこんなことになったのか。

最近工事がなされ、歩道が造られました。学校生徒は、そこを曲がって道路を渡ることになるのでしょうか。新橋住宅方面から児童が通学しますが、学校からの要請での通学路の整備と先ほど回答がされましたが、元の高さのほうが地域の方は利便性があった。歩道を造る必要があるのなら、その整備は周辺の意向を聞いてから実施すべきだと思いますが、いかがですか。

○建設課長（大山 幸男君） 内藤議員の御質問にお答えします。

この点につきましても、冒頭にお答えしたとおりでございますけれども、あの付近の方が、草が伸びて、登下校中の児童が蛇にかまれないか心配だということで防草シートを施工したということで、もう一点の縁石の件ですけれども、川南町通学路安全推進協議会におきまして、小学校から横断歩道の設置の要望が上がっております。それを設置するために、高鍋警察署の指示に基づきまして、歩行者の待機所が必要だということで、今のような形で整備をさせていただいたところでございます。横断歩道の設置につきましては、近隣住民に説明し設置しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 最後の、川南駅利用に伴う問題点について伺います。

川南駅では、J R九州は無人駅では予約制しか車椅子の乗降はできないとしています。障害者差別解消法は本当に生かされないのでしょうか。伺います。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

冒頭、町長が答弁したとおりの繰り返しになりますけれども、川南駅につきましては、無人駅ではなくて簡易委託駅ということで、日中は駅員さんがいらっしゃるわけですが、車椅子の乗降用スロープの常設についてですけれども、現在、J R九州と町で川南の介助業務における覚書の締結に向けて協議を行っているところでございます。

町の考えといたしましては、町長が答弁いたしましたとおり、月曜日から金曜日までの平日の8時半から17時までの間、建設課または観光協会職員で当日予約の介助の業務を行い、その他の時間帯及び土日、祝日におきましては、今どおりJ R九州が前日予約で介助業務を行うように協議を行っているところでございます。

いずれは、以前のように常時対応できるような体制にできればというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。

次に、駅のトイレの改修はいかがでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

川南駅舎の駅舎及びトイレは平成元年に完成し、約30年以上が経過しております。老朽箇

所の修繕を行いながら、駅員さんが大変きれいに管理していただいているところでございます。しかしながら、車椅子のそういう利用もあることから、今後はトイレのバリアフリー化や、多目的トイレの設置を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 駅前の道路整備について伺います。

先ほど回答いただきましたけど、見ていただければ分かるとおおり、利用されたらすぐ分かると思うんですけど、ちょうど時間によっては物すごく混雑しているんです。だから、ぜひ整備をお願いしたいと思います。いかがですか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるとおおり、朝夕は交通量が多くて大変混雑することが多いようです。安心、安全で利用しやすい駅周辺環境の整備は必要というふうに考えております。

以前、駅前道路の管理者であります県高鍋土木事務所ですけれども、協議を行っております。町の計画案では、県より同意がいただけなかったもので、今後、JRに未使用敷地の払下げを要望し、駅前駐車場の整備を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 終わります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、一般質問を終わります。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後 2 時00分散会
